

小平市
第三次長期総合計画

新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム

平成 29(2017) 年度～令和 2 (2020) 年度

令和2年2月

「躍動をかたちに 進化するまち」の実現をめざして

平成 18 年度から「こだいら 21 世紀構想－小平市第三次長期総合計画基本構想－」に基づいた新たな 15 年間のまちづくりが始まりました。

この基本構想では、小平市の将来都市像を「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」と定め、緑と住みやすさを大切にするとともに、さらに自立し活力あるまちの実現をめざすこととし、また、この基本構想のもとに、将来都市像実現のための必要な施策を体系的に組み立てた 10 年間の「前期基本計画」を、さらに前期基本計画の施策を具現化するため「実施計画」を策定し、各事務事業を具体的・計画的に実施してまいりました。

その後、人口減少、超高齢社会の進展をはじめ、我が国の社会経済情勢や、地方自治制度を含めた各種制度の変化、さらには I C T や科学技術の進歩、自然災害の影響、国際情勢の変化など、様々な変化要因によって、長期的な予測が難しくなってきたため、安定的・継続的に市民の暮らしを守ることはもとより、市の担うべき役割を見定め、未来への希望をしっかりと共有しながら、持続可能なまちづくりを進めていく必要があると考え、平成 25 年度から、市長任期に合わせた 4 年間の「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」を策定することとしました。

小平市は、市制施行 50 周年を経て、次の 50 年に向けた第一歩を踏み出しています。そして、平成 29 年度からの 4 年間は、小平市第三次長期総合計画基本構想の集大成となる最後の 4 年間となります。変化の速い社会経済情勢に対して柔軟で機敏に対応しながら、引き続き「躍動をかたちに 進化するまち」の実現に向けて着実に事務事業を実施するため、「新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」を策定して取り組んでまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

令和 2 年 2 月

小平市長 小 林 正 則

～目 次～

第1 新 中期的な施策の取組方針・実行プログラムの基本的事項

(1) 趣旨	1
(2) 位置づけ	2
(3) 期間・ローリング	2
(4) 計画内容	3
(5) 評価	3

第2 新 中期的な施策の取組方針・実行プログラムの基本的考え方

(1) 小平市の概況・取り巻く情勢	5
(2) 人口推計	8
(3) 財政推計	9
(4) 取組の基本的視点	11

第3 基本構想の施策の大綱に基づく施策の取組方針・実行プログラム

【「長期総合計画」の施策体系と「テーマ」の関連一覧】	13
(1) 安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして	
①地域社会における新たな関係をめざす	14
②安全で安心できるまちをめざす	18
③より充実した市民生活をめざす	22
④新しい文化の創造と文化遺産の保存をめざす	25
(2) 快適で、ほんわかとするまちをめざして	
①貴重な緑を生み出す	29
②水環境の再生をめざす	33
③地球環境を視野に入れる	37
(3) 健康で、はつらつとしたまちをめざして	
①次世代のすこやかな育成や多様な生き方を支援する	42
②健康で快適な生き方を支援し、自由で自立した生活の向上をめざす	48
③学力の向上と地域の連携を実現する	55
④だれもがいきいきと学び豊かな心を育むまちをめざす	61
(4) 住みやすく、希望のあるまちをめざして	
①快適なまちを実現する	65
②通行しやすく便利なまちをめざす	70
③活力ある産業の展開をめざす	74
(5) 健全で、進化するまちをめざして	
①新しい地方自治を推進する	79
②健全な行財政運営を実現する	83

第1 新 中期的な施策の取組方針・実行プログラムの基本的事項

(1) 趣旨

市町村の長期総合計画については、地方分権改革推進計画（平成21年12月15日閣議決定）に基づく地方自治法の一部を改正する法律（平成23年5月2日公布）により、地方自治法第2条第4項の基本構想の策定義務が廃止され、各市町村それぞれが自らそのあり方を決定し、実施していくこととなりました。

小平市では、平成18(2006)年度から令和2(2020)年度までの15年間の総合計画として、「こだいら21世紀構想（小平市第三次長期総合計画基本構想）」（以下「基本構想」。）を策定するとともに、これに基づき、10年間の前期基本計画と、毎年度ローリング方式※で見直していく3年間の実施計画を策定し、計画的な行政運営を進めてきました。

しかし、10年間の前期基本計画の計画期間中に、リーマンショック（平成20年）、東日本大震災（平成23年）、国の政権交代（平成21年、平成24年）等社会経済に大きなインパクトを与える出来事が続発するなど、計画の前提となる条件が短期間で変化する傾向がみられ、長期的な財政の推計も難しくなってきました。

また、法令等の要請に基づく特定分野の個別計画や各分野における方針などについては、長期総合計画との整合に配慮して策定されていますが、その内容については個別計画等の方が基本計画よりも実効性が高い傾向が見られます。

さらに、近年の市長選挙で候補者が掲げるいわゆる公約と長期総合計画との整合を図る必要性や、P D C Aサイクルの観点からは、計画で成果指標や到達目標が示されることが望ましいといった課題がありました。

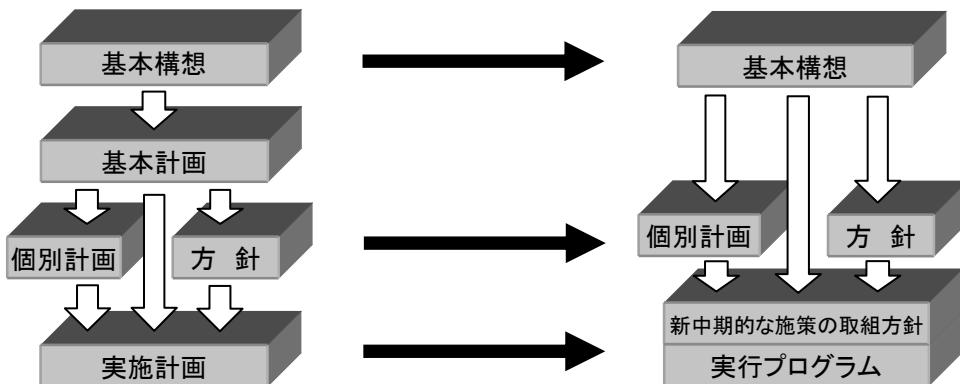
市では、小平市自治条例（平成21年12月22日施行）第24条の「長期総合計画」の規定に基づき、総合的で計画的な市政運営を行っておりますが、上記の状況を踏まえ、より実効性の高い計画行政を進めていくため、平成25(2013)年度より、向こう4年間における施策の取り組む方向性と実施のためのプログラムを示していくことといたしました。

「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」は、基本構想を受けて、施策大綱に基づいた4年間の施策の取組方針を示すとともに、各分野で重点的に推進するテーマを掲げ、4年後の到達目標とそのための具体的な事業・事業量（経費）を計画するものであり、各年度の予算に反映されるものです。従前の「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」が平成28年度までの計画期間を終えたことから、新たな4年間に係る「新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」を平成29年度より示しております。令和2(2020)年度は、第三次長期総合計画の計画期間における最終年度という節目の年となりますので、そのことも意識しながら、到達目標の達成に向けて取組を進めます。

※ローリング方式：毎年の環境変化や実績を考慮して見直しを行い、必要な改訂を行う方法。

(2) 位置づけ

この「新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」の計画体系の中での位置づけとしては、長期的・大綱的な施策の方向性を示す階層である基本構想及び、法令等の要請に基づき策定された特定分野の個別計画や方針等の下位に位置づけるものです。



(3) 期間・ローリング

この「新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」は、平成29(2017)年度を初年度、令和2(2020)年度を目標年度として策定し、その後、毎年度、ローリング方式により見直していきます。

なお、施策の取組方針については、原則として期間内の見直し等を前提としていませんが、期間内であっても、市政に関わる大きな環境の変化等が生じたときは、一部または全部を見直しするなど、柔軟な対応を図るものとします。

実行プログラムについては、施策の取組方針を具現化する事業量等を示すものとなりますので、年度ごとの事業の状況などを含めてローリングを行い、実効性の担保を図ります。また、期間中、新たな課題に応じた事業を展開する場合には、適宜、取り入れ、変化する行政需要に的確・柔軟に対応していくものとします。

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
基本構想15年間																	
前期基本計画																	
実施計画3年間			取組方針・実行プログラム4年間					取組方針・実行プログラム4年間									
実施計画3年間								〃 3年間						〃 3年間			
								〃 2年間						〃 2年間			
								1年間						1年間			
			実施計画3年間														
			実施計画3年間														
			実施計画3年間														

(4) 計画内容

「第3 基本構想の施策の大綱に基づく施策の取組方針・実行プログラム」の章で、基本構想で掲げる施策体系に則り、次頁の中項目ごとに、「現状と課題」を記載した上で、「施策の展開方向」として4年間の施策の取組方針を示します。

その上で、その分野で重点的に推進するテーマを掲げ、このテーマごとに「取組の方針・内容」、「4年後の到達目標」、さらに「実行プログラム」として具体的な事業及び事業経費の年次計画を示します。

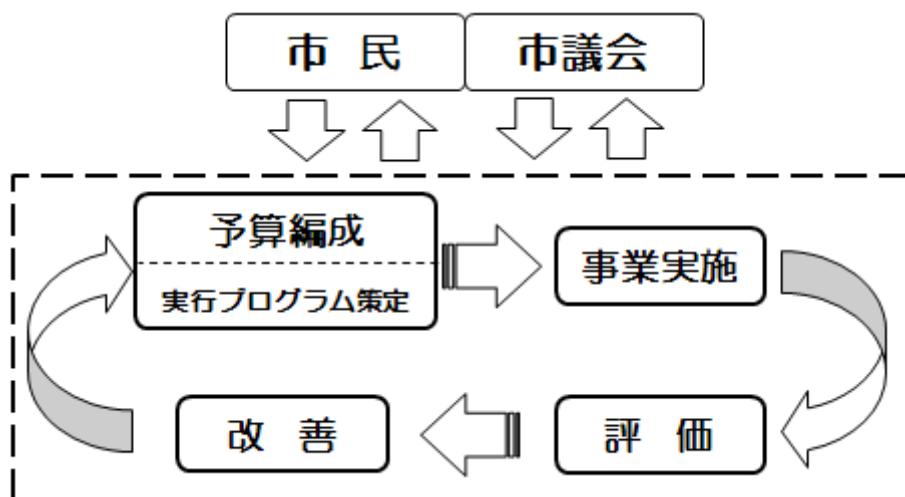
なお、「4年後の到達目標」については、各テーマにおける到達目標を客観的、数値的に捉えるものとして、できる限り成果指標の形式で設定します。この指標の達成状況だけで単純にテーマ全体の達成度を判断することはできませんが、目安となる数値として評価に活用していくものとします。

また、「実行プログラム」には、各テーマにおいて事業経費を要する事業を掲載し、その経費は毎年度ローリング方式による見直しを行いながら、各年度の予算編成において確定していきます。

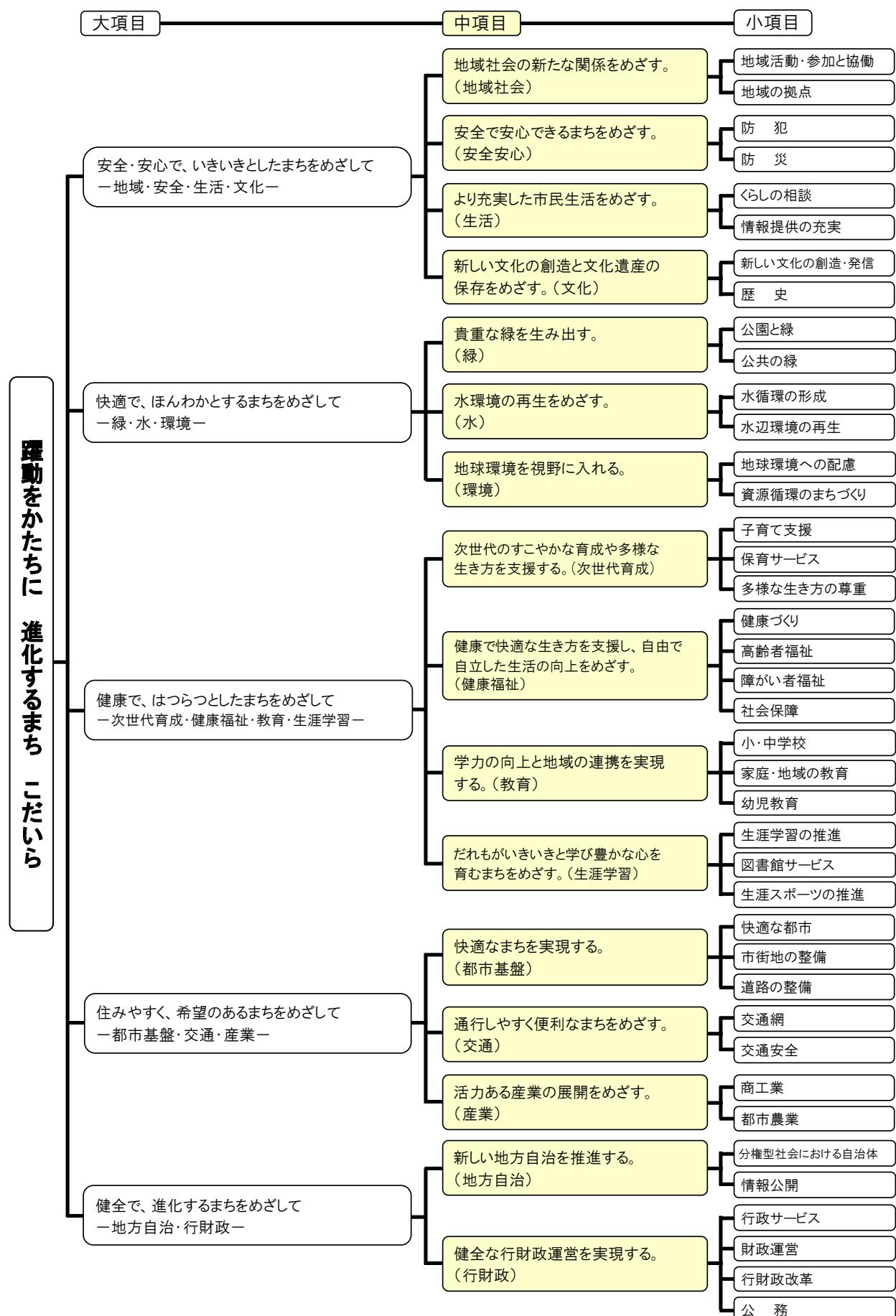
(5) 評価

この「新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」の評価は、テーマごとに掲げる4年後の到達目標について、小平市政に関する世論調査（以下「世論調査」）や各種調査結果などを基に検証を行います。

また、実行プログラムの実施後に行政評価の活用等により評価し、その結果を以降の事業内容や事業量等に反映させることにより、効果的・効率的な行政運営を図っていくものとします。



▼基本的な施策の体系図（第三次長期総合計画基本構想）



※テーマ一覧は 13 ページ参照

第2 新中期的な施策の取組方針・実行プログラムの基本的考え方

(1) 小平市の概況・取り巻く情勢

平成24(2012)年、小平市は市制施行50周年という大きな節目を迎え、市制施行100年に向けて新たなスタートを切りました。これまでの小平市の歩みを振り返ると、高度経済成長期の急速な人口流入により、教育施設や下水道をはじめとしたインフラ整備が進み、都市としての基盤が整備されてきました。その後、徐々に少子高齢化、情報化、国際化の波が訪れ、小平市においても、人口微増の安定成長期を迎える、公共施設もほぼ充足したと言えます。1990年代のバブル崩壊後は、いわゆる成熟社会に入り、小平市政においても、安定した持続可能な社会づくり、環境への配慮、災害に対する備えなどが求められてきています。現在、市政を取り巻く情勢として、大きなインパクトをもつものとしては、次のような項目があげられます。

①人口減少・少子高齢社会

日本の総人口は、戦後増加してきましたが、平成20(2008)年以降、出生率※の低下等に伴う少子化の進展により徐々に減少しています。逆に高齢化率※は年々上昇し、平成27(2015)年10月には総人口に占める65歳以上の人口割合は26.7%に達しています。少子高齢化が進行すると、労働力人口の減少により経済活力の衰退や、社会保障関係経費の増大など、地方自治体にも様々な影響が及ぶことが予想されます。

市内の総人口における65歳以上の割合は平成25(2013)年1月に21.0%に達し、本格的な超高齢社会※を迎えました。

市内の人口増加の傾向は令和7(2025)年まで続き、その後は国全体の動向と同様に減少傾向に入ると推計されています。

②経済情勢・財政状況

世界的には、飛躍的な情報通信技術（ICT※）の発展や、移動手段の発達などにより国際化が進展し、さらには国境を越えた自由な移動や、活発な貿易・海外投資といったグローバル化が進んでいます。近年は新興国等の景気下振れにより日本の景気が下押しされるリスクのほか、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確定性の高まり、金融資本市場の変動など、世界の経済情勢は日本にも大きな影響を及ぼしています。日本経済は、近年は緩やかな景気回復の傾向もみられるものの、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

市においては、債務の抑制を図り安定した財政基盤の構築に努めていますが、少子高齢

※出生率：一定人口(1,000人)に対するその年の出生数の割合。

※高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合。

※超高齢社会：65歳以上の人口割合が7%超で「高齢化社会」、14%超で「高齢社会」、21%超で「超高齢社会」。

※ICT：Information and Communication Technologyの略。

化に伴う社会保障関係費は年々増加の一途をたどっており、財政状況は厳しさを増していく状況です。

③安全・安心に対するニーズ

平成28(2016)年4月の熊本地震においては、本震規模の地震が複数回発生するなど、これまでの想定にはない状況が見られました。市は、平成23(2011)年3月の東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の見直しを進めてきましたが、市民の危機管理に対する意識も再び高まりを見せ、改めて自助・共助・公助による防災力の強化の重要性が確認されました。

また、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、空き家問題は加速化することが見込まれます。国においては、平成27(2015)年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行しました。市では、これに先立ち、平成25(2013)年1月に「小平市空き家等の適正な管理に関する条例」を施行し、さらに平成31年(2019)年3月には「小平市空き家等対策計画」を策定し、総合的かつ計画的に空き家等対策に取り組むこととしています。

④地域コミュニティ

ライフスタイルの変化や少子高齢社会を迎え、地域での担い手不足や活動の停滞・マンネリ化、世帯構造の変化、地域活動に关心を持たない、関心があっても参加できないなどの課題があり、地域コミュニティの機能低下や人のつながりの希薄化が見られます。

一方、市民が主体となった「地域の『居場所』づくり」が実現するなど、地域における地域の活動が活発化してきています。

これからの中高齢社会、災害対策、子育て支援における地域コミュニティへの期待は高まっており、地域の課題解決を専門的に取り組んでいるNPOや市民活動団体などと連携していくことも必要となってきています。

⑤環境問題

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムのもとでは、自然環境の破壊、大気や水質の汚染、廃棄物問題など様々な環境問題が発生し、さらには、地球温暖化や資源・エネルギー問題といった地球規模の問題も深刻な状況にあります。

このように、市を取り巻く環境問題は、身近なことから地球規模にいたるまで、大変幅広く複雑多岐に及んでいます。

これらの問題解決のためには、市民・事業者・民間団体・行政の協働による、環境負荷の少ない、低炭素で循環型の社会を目指した取組を進めていく必要があります。

⑥公共施設・インフラの老朽化

市では、人口が急激に増加した1960年代から1970年代にかけて公共施設を数多く整備し、行政サービスの充実を図ってきました。日常生活や産業活動等に欠かすことのできない道路や橋りょう、下水道などのインフラ施設についても、公共施設と同様に、経済成長

や都市化の進展に伴い整備を行ってきましたが、これらの公共施設やインフラ施設は老朽化が進んでいます。

これから的人口減少や人口構造の変化とともに、財政構造や公共施設などの利用需要も大きく変化することが予想される中、進行する公共施設等の老朽化への対策は、今後の行財政運営における大きな課題の一つとなっています。

⑦地方分権

平成 12(2000)年の地方分権一括法により国と地方自治体との役割分担を明確にし、国の関与のあり方について見直しが進められました。平成 19(2007)年には、地方分権改革の基本理念や国と地方の責務、施策の基本的な事項を定めて必要な体制を整備することを目的に地方分権改革推進法が施行されました。平成 23(2011)年には、国と地方の協議の場の設置や、義務付け・枠付けの見直しなどを定めた地域主権改革関連三法が成立しました。また、国からの権限移譲や地方に対する規制緩和など全国的な制度改革の提案を地方公共団体から募り、提案の実現に向けて検討を行い、改革を推進していく目的で、平成 26(2014)年から「地方分権改革に関する提案募集制度」が導入されました。

市においては、市民ニーズが多様化、複雑化していく中、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが一層求められています。

⑧地方創生

平成 26(2014)年 12 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、令和 42(2060) 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を提示した「長期ビジョン」及び平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度までの 5 か年の政策目標・施策を規定した「総合戦略」が策定されました。令和元(2019)年 12 月には、令和 2 (2020) 年度からの 5 か年を対象とする第 2 期「総合戦略」が策定されました。また、国は、都道府県及び市町村に対して、各地域の人口動向や産業実態等を踏まえた「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を求め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現に向けて取り組んでいます。

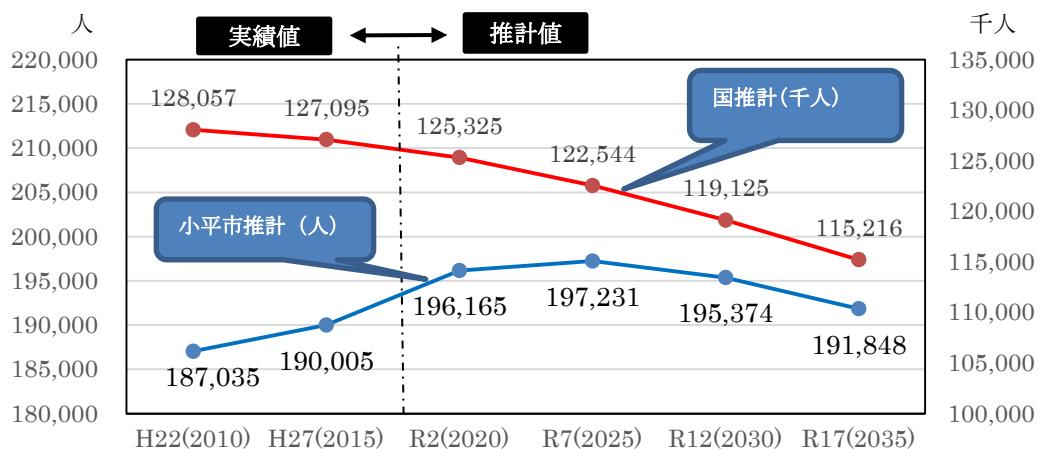
市においても、平成 27(2015)年度に「小平市人口ビジョン」及び「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、3 つの基本目標を掲げて様々な施策へ取り組むこととしています。

(2) 人口推計

小平市では、昭和35(1960)年の国勢調査で52,923人であった人口が年々増加し続け、平成27(2015)年の国勢調査では190,005人に達しました。

令和元年8月に発行した「小平市人口推計報告書（平成27年国勢調査による）補足版」では、小平市の人団増加の傾向は令和7(2025)年まで続きますが、その後は国全体の動向（総務省推計）と同様に減少傾向に入ると推計されています。

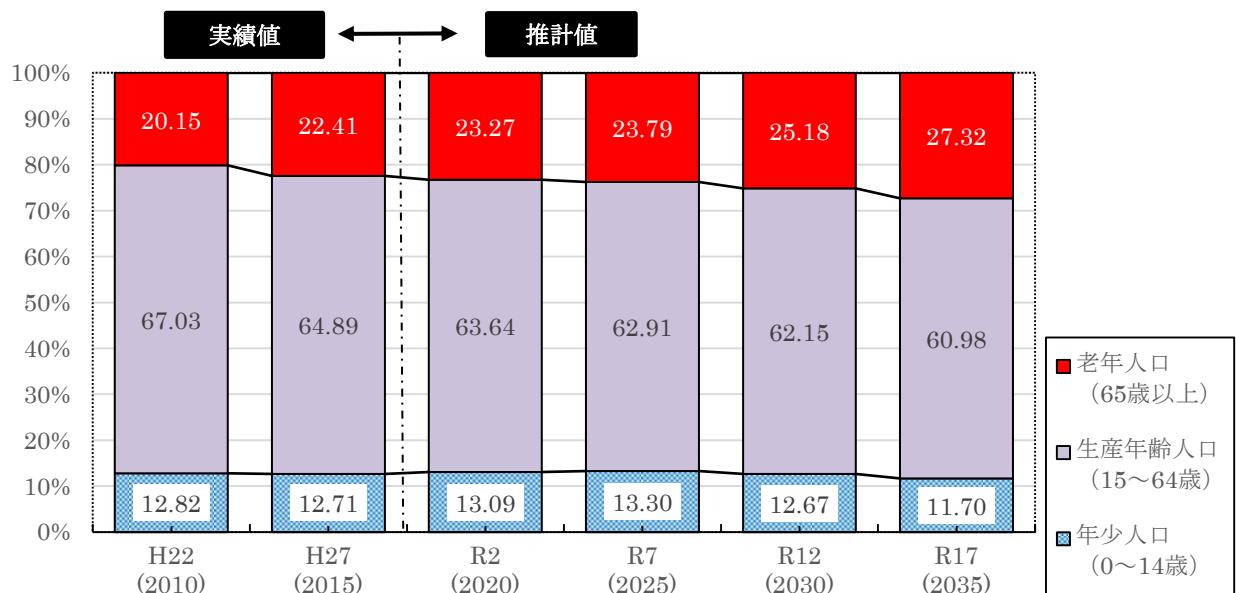
▼小平市及び国の国勢調査における人口推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

また、年齢3区分別の人口構成の割合の推移を見てみると、年少人口(0～14歳)は令和7(2025)年をピークとして減少する一方で、老人人口(65歳以上)が増加していくことを示しています。生産年齢人口(15～64歳)も減少傾向を示していることから、この傾向が続くとすれば、少子高齢化は一層加速することが予想されます。

▼年齢3区分別人口構成割合の推移



(3) 財政推計（令和2年度の財政見通しと財政運営）

① 将来の財政需要を見据えた健全な財政運営の必要性

歳入の根幹をなす市税収入は、法人市民税が景気の動向や一部国税化の拡大により減少が見込まれます。また、地方消費税交付金の増加は、地方交付税の減少として反映されるため、今後、一般財源の大きな伸びを見込むことは困難です。一方で、歳出のうち義務的経費である扶助費については、待機児童対策経費の経常化に加え、障害者自立支援給付費が大きく増加しています。また、任意的経費である投資的経費については、老朽化による公共施設の更新や都市計画事業の進展による伸びが見込まれます。

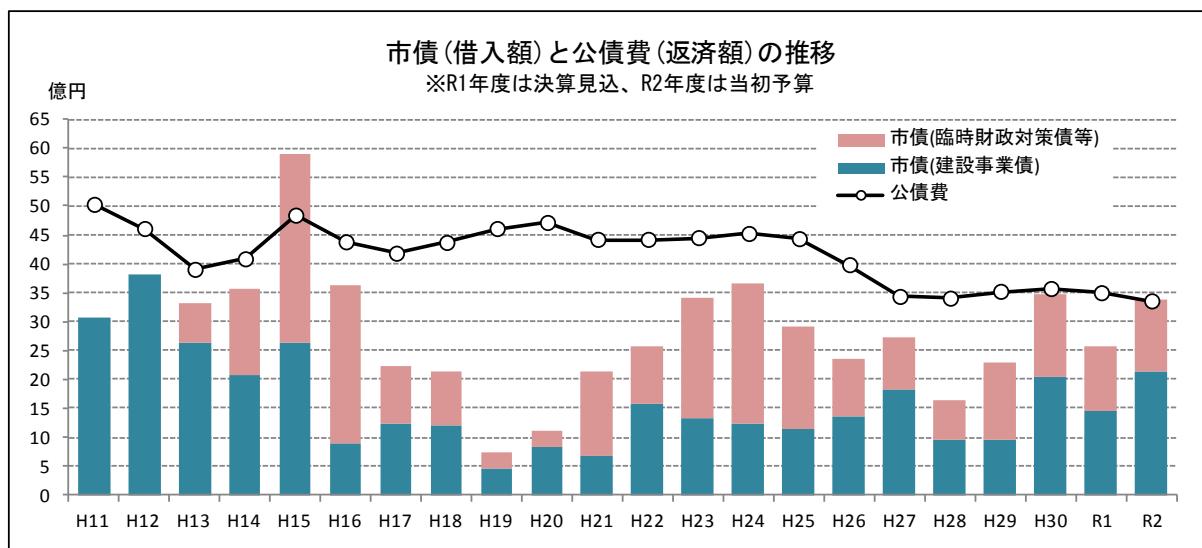
このような状況ではありますが、求められる行政需要に的確に対応していくため、持続可能な財政運営の必要性は一層高まっているものと考え、行財政再構築に取り組み、限られた財源の中で効率的な財政運営に努めています。

② 歳出における公債費の減少

市では平成17年度以降、市債（＝借金の借入額）は、その年度の元金償還額以下に抑えるという財政規律を守ることで、債務残高を毎年度減少させてきました。令和2年度は公債費は減りますが、都市計画事業の進展等による投資的経費の増に伴い市債の借り入れが増となり、債務残高は増加に転じる見込みです。

③ 基金残高の減少

令和元年度末の基金残高（＝貯金）は、財政調整基金29億円（目標35億円）、公共施設整備基金は20億6千万円（目標25億円）となり、前年度末と比べて残高は減少する見込みです。今後は、一般財源の減少や予定されている財政需要への対応により、基金残高は大きく減少することが見込まれます。



財政の推計(一般会計)

歳 入

(単位:百万円, %)

項目	年 度	平成29年度 (決算額)		平成30年度 (決算額)		令和元年度 (決算見込み)		令和2年度 (当初予算見込み)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
一般財源	40,706	63.5	40,726	61.4	41,502	61.3	40,860	59.1	
市 税	31,171	48.6	31,652	47.7	31,630	46.7	30,712	44.5	
地方譲与税	257	0.4	262	0.4	278	0.4	290	0.4	
地方消費税交付金	3,826	6.0	3,264	4.9	3,153	4.6	4,067	5.9	
地方特例交付金	174	0.3	200	0.3	514	0.8	255	0.4	
地方交付税	799	1.2	957	1.5	841	1.2	827	1.2	
繰入金(財政調整基金等)	550	0.8	620	0.9	1,138	1.7	1,550	2.2	
臨時財政対策債	1,349	2.1	1,421	2.1	1,122	1.7	1,247	1.8	
その他の	2,580	4.1	2,350	3.6	2,826	4.2	1,912	2.7	
特定財源	23,438	36.5	25,584	38.6	26,253	38.7	28,226	40.9	
国庫支出金	11,040	17.2	11,696	17.7	12,341	18.2	12,833	18.6	
都支出金	8,403	13.1	8,946	13.5	9,500	14.0	10,169	14.7	
繰入金(財調等除く)	902	1.4	724	1.1	759	1.1	1,019	1.5	
市債	951	1.5	1,915	2.9	1,460	2.2	2,123	3.1	
その他の	2,142	3.3	2,303	3.4	2,193	3.2	2,082	3.0	
歳入合計	64,144	100.0	66,310	100.0	67,755	100.0	69,086	100.0	

※令和元年度は、補正予算第4号見込み額を含みます。

歳 出

(単位:百万円, %)

項目	年 度	平成29年度 (決算額)		平成30年度 (決算額)		令和元年度 (決算見込み)		令和2年度 (当初予算見込み)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
義務的経費	33,813	54.0	33,724	52.4	36,055	53.2	37,162	53.8	
人件費	9,517	15.2	9,345	14.5	9,536	14.1	10,466	15.1	
扶助費	20,779	33.2	20,813	32.4	23,025	34.0	23,344	33.8	
公債費	3,517	5.6	3,566	5.5	3,494	5.1	3,352	4.9	
投資的経費	2,211	3.5	4,041	6.3	2,911	4.3	4,254	6.2	
その他の経費	26,573	42.5	26,550	41.3	28,789	42.5	27,670	40.0	
物件費	9,332	15.0	9,755	15.2	11,333	16.7	10,920	15.8	
補助費等	7,399	11.8	7,420	11.5	8,342	12.3	8,694	12.6	
繰出金	7,286	11.6	6,856	10.6	6,404	9.5	6,554	9.5	
その他の	2,556	4.1	2,519	4.0	2,710	4.0	1,502	2.1	
歳出合計	62,597	100.0	64,315	100.0	67,755	100.0	69,086	100.0	

<市債年度末残高(見込み)> 26,523 26,449 25,666 25,794

<基金年度末残高(見込み)>

財政調整基金	2,864	3,017	2,901	1,851
公共施設整備基金	2,216	2,219	2,059	1,659

<歳入について>

- 市 税…法人市民税の一部国税化による減等を見込んでいます。
- 地方消費税交付金…消費増税(10%)の影響により、増を見込んでいます。
- 地方交付税…市税収入等の動向と扶助費等の伸びなどをもとに見込んでいます。
- 国・都支出金…実行プログラムにおける財源のほか、扶助費関連の増を見込んでいます。
- 市 債…実行プログラムにおける投資的経費の伸びにより増を見込んでいます。

<歳出について>

- 人件費…会計年度任用職員制度の開始による増を見込んでいます。
- 扶助費…幼児教育・保育の無償化等による増を見込んでいます。
- 公債費…借入額は増となりますが、償還据置き期間の影響により減少を見込んでいます。
- 投資的経費…毎年行う道路改修など一定枠のほか、実行プログラムの事業などを計上しています。
- 繰出金…国民健康保険事業特別会計は減となりますが、その他の特別会計は増を見込んでいます。

<市債残高及び基金残高について>

- 債務残高…必要な事業等に対しては市債を活用するため、債務残高の増を見込んでいます。
- 基金残高…今後の財政需要に備え、繰越金を活用するなど基金残高の確保に努めます。

(4) 取組の基本的視点

① 長期展望を踏まえる

小平市では人口の微増が続いているが、近い将来、減少に転ずることが予想されています。また、少子高齢化が進行していく中で、今後も持続的に市民の暮らしを守るために、生産年齢人口を確保するとともに、法人企業の経営が維持され、税収の安定化を図ることが不可欠です。

防災、福祉、子育て、環境など公共的なサービスへの期待が高まる中、今後、長期的な展望を踏まえた行財政運営に徹することが一層求められます。また、小平らしさを磨き上げることにより、他にはない個性的で魅力的なまちをつくり、産業、経済面においても都市機能の持続可能性を高めていく取組も考えていく必要があります。

4年後の到達目標は、単に4年後までにどれだけやるかということにとどまらず、それぞれの施策分野において長期的なビジョンを描く中で定めます。

② 「3つのちから」を高める

地域のコミュニティが希薄になってきていると言われている一方、地域の防災・防犯、子育て、リサイクルなどの分野においては、市民の自主的な活動が活発に行われるようになってきました。また、小平市自治基本条例に基づき、参加、協働、自治の取組が進められてきています。

もとより、基本構想では、「地域力」、「民活力」、「行政力」の「3つのちから」を高めることが必要であるとしています。今後も、様々な公共的な課題の解決には、「3つのちから」がそれぞれに高まっていくことが重要であり、さらにそのための担い手を増やしていくことが必要です。

市の施策展開の中にもこのことが十分に考慮されることが重要であるとともに、「3つのちから」を担う多様な主体が、情報を共有し相互に信頼関係を築くことに努めていく必要があります。

③地域での取組を高める

これからの行政の施策展開は、全市域に万遍なく、一律かつ同水準で行われるということばかりではなく、地域ごとの課題や担い手などの資源によって、特性に応じた展開が行われていくということが考えられ、地域の実情に応じ、市の様々な部署が連携していくことが重要です。

また、市境地域における施策展開は、隣接する自治体同士の連携が行われることによって、より効果を高めることも期待されることから、広域連携の取組も重要な視点となります。

④公共施設マネジメントを踏まえる

市の施策展開の中で、公共施設は多くのサービスを提供する場として重要な役割を担っています。これらの公共施設は老朽化しており、更新にかかる費用をすべて確保することが困難である中、施設総量は縮減しながらも、満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指していく必要があります。

小平市が市制施行100周年に向けた「次なる豊かさ」を実現するための取組の一つとして、時代の変化に対応した持続可能な公共サービスを提供し、最小の経費で最大の効果を発揮していくために、将来を見据えた長期的な視点に立ち、全庁的な観点から公共施設マネジメントを踏まえた施策を実施する必要があります。

⑤東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としてとらえる

東京2020オリンピック・パラリンピックは、本計画の目標年次である令和2(2020)年度に開催されます。

東京都を中心とした社会的な気運の盛り上がりを踏まえた施策展開を図ることで、通常以上の大きな効果を上げることが期待されます。また、大会の効果を一過性のものとせず、いわゆるレガシーを意識した施策展開が望まれます。

⑥行財政再構築を踏まえる

少子高齢化の進展や一層厳しさを増す財政状況等に加え、成長から成熟へと転換しつつある社会情勢における課題の多様化等により、従来の考え方だけでは対処の難しい局面が今後想定されます。市民生活に個別的に対応する行政各部局の縦割り行政から脱却した総合的取組とともに、行政のスマート化を図り、常に費用対効果を考慮した成果志向の行政の確立が求められます。

市ではこれらの状況を踏まえ、平成29年3月に「第3次行財政再構築プラン」を策定しました。本プランは、「新中期的な施策の取組方針・実行プログラム」と同じく、平成29年度から令和2年度の4年間を期間としており、両者が車の両輪のごとく密接に連携した形で市政を推進することで、既存の枠組みの見直しと新たな仕組みの構築が進められ、市の強みを生かしたまちづくりの実現が可能となります。

第3 基本構想の施策の大綱に基づく施策の取組方針・実行プログラム

【「長期総合計画」の施策体系と「テーマ」の関連一覧】

第三次長期総合計画(基本構想)における基本的な施策の体系				中期的な施策の取組方針	
大項目	中項目	小項目	ページ	テーマ(重点施策)	ページ
い（き1と）し安全・まち安を心めでざしいてき	① 地域社会における新たな関係をめざす。(地域社会)	地域活動・参加と協働 地域の拠点	14	1 協働のさらなる充実 2 地域自治の推進	16 17
	② 安全で安心できるまちをめざす。(安全安心)	防犯 防災	18	1 災害に強い市民の育成 2 災害に強いまちづくりの推進	20 21
	③ より充実した市民生活をめざす。(生活)	くらしの相談 情報提供の充実	22	1 相談機能の充実	24
	④ 新しい文化の創造と文化遺産の保存をめざす。(文化)	新しい文化の創造・発信 歴史	25	1 市の文化資源・歴史的遺産の活用の推進 2 地域資料等のさらなる活用	27 28
（2）する快適で、まちをめざしてほんわかと	① 貴重な緑を生み出す。(緑)	公園と緑 公共の緑	29	1 市民参加・協働による緑の保全・創出 2 みどりのネットワークの形成	31 32
	② 水環境の再生をめざす。(水)	水循環の形成 水辺環境の再生	33	1 春の小川の創生 2 循環型・予防保全型の下水道の整備	35 36
	③ 地球環境を視野に入れる。(環境)	地球環境への配慮 資源循環のまちづくり	37	1 省エネルギー・創エネルギーの推進 2 ごみ減量のさらなる推進 3 資源循環のさらなる推進	39 40 41
（3）健康で、まちはつらつとした	① 次世代のすこやかな育成や多様な生き方を支援する。(次世代育成)	子育て支援 保育サービス 多様な生き方の尊重	42	1 地域における子育て支援サービスの充実 2 保育環境・サービスの充実、向上 3 若者やひとり親家庭の自立支援	45 46 47
	② 健康で快適な生き方を支援し、自由で自立した生活の向上をめざす。(健康福祉)	健康づくり 高齢者福祉 障がい者福祉 社会保障	48	1 健康づくりの推進 2 妊娠・出産期からの支援体制の充実 3 高齢者を地域で支えあう仕組みづくりの構築 4 障がい者の自立にむけた支援の充実	51 52 53 54
	③ 学力の向上と地域の連携を実現する。(教育)	小・中学校 家庭・地域の教育 幼児教育	55	1 教育環境の整備の推進 2 児童・生徒の学力と体力の向上、健全育成の推進 3 特別支援教育の推進 4 地域と学校の連携・協働による地域の教育力の充実	57 58 59 60
	④ だれもがいきいきと学び豊かな心を育むまちをめざす。(生涯学習)	生涯学習の推進 図書館サービス 生涯スポーツの推進	61	1 生涯学習の新たな展開 2 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたさらなるスポーツ振興	63 64
（4）あるまちやをめぐして希望の	① 快適なまちを実現する。(都市基盤)	快適な都市 市街地の整備 道路の整備	65	1 市街地整備の促進 2 都市計画道路の整備推進	68 69
	② 通行しやすく便利なまちをめざす。(交通)	交通網 交通安全	70	1 公共交通の充実 2 自転車の安全利用の推進	72 73
	③ 活力ある産業の展開をめざす。(産業)	商工業 都市農業	74	1 地域に根ざした商業の推進 2 身近で質の高い農業の推進 3 地域が主体となる観光まちづくりの推進	76 77 78
化へするしま健ち全をめめざ進	① 新しい地方自治を推進する。(地方自治)	分権型社会における自治体 情報公開	79	1 サービスの向上をめざした広域連携の推進 2 誰でも利用しやすいホームページの充実	81 82
	② 健全な行財政運営を実現する。(行財政)	行政サービス 財政運営 行財政改革 公務	83	1 財政の見える化及び健全化の推進 2 効率的で質の高い市民サービスの実現 3 公共施設マネジメントの推進	85 86 87

(1) 安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして

①地域社会における新たな関係をめざす。（地域社会）

●現状と課題

(1) 地域活動・参加と協働

社会の変化とともに核家族化や共働き家庭、高齢者世帯の増加、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、地域との関係が希薄になり、自治会の加入率低下や地域での担い手不足等、地域での結びつきが弱くなっています。一方で、高齢社会、災害対策、子育て支援における地域コミュニティへの期待はむしろ高まっています。

市では、地域の活性化を図るため、自治会等の懇談会を通じて地域の実態把握や課題の整理を行ってきました。地域課題の解決へ向け、各地域で自主的な組織も立ち上がり、支援を行っています。

今後、地域の課題や問題に効果的に対応していくため、多様な担い手がそれぞれの強みを生かして協働・連携することにより、自主的・主体的にまちづくりを進めていくことが期待され、行政職員は、地域とのかかわりを積極的に持ち、地域の活動を下支えしていく必要があります。

市民協働の推進の取組としては、市民活動を支援する拠点として平成22年4月に開設した「市民活動支援センター」の登録団体が増加するなど、市民活動が積極的に進められています。

これまで協働の基盤づくりに取り組んできたことを踏まえ、協働による具体的な取組内容をさらに充実していくことが求められます。

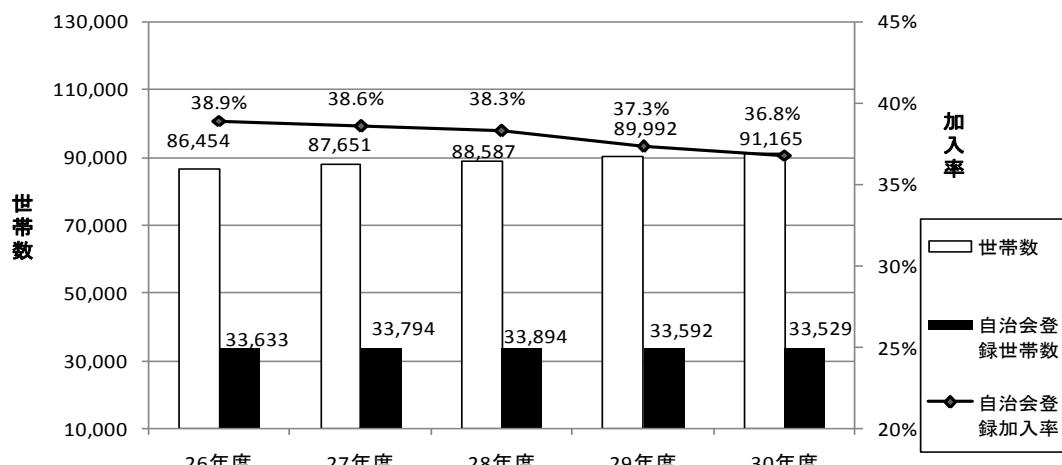
(2) 地域の拠点

地域センターや元気村おがわ東、公民館の各施設とも数多くの利用団体が登録し、多くの市民に利用されています。

地域センターや公民館については、地域コミュニティづくりの施設としてあり方を検討するとともに、他の公共施設の再配置も含めて施設の有効活用を図っていく必要があります。

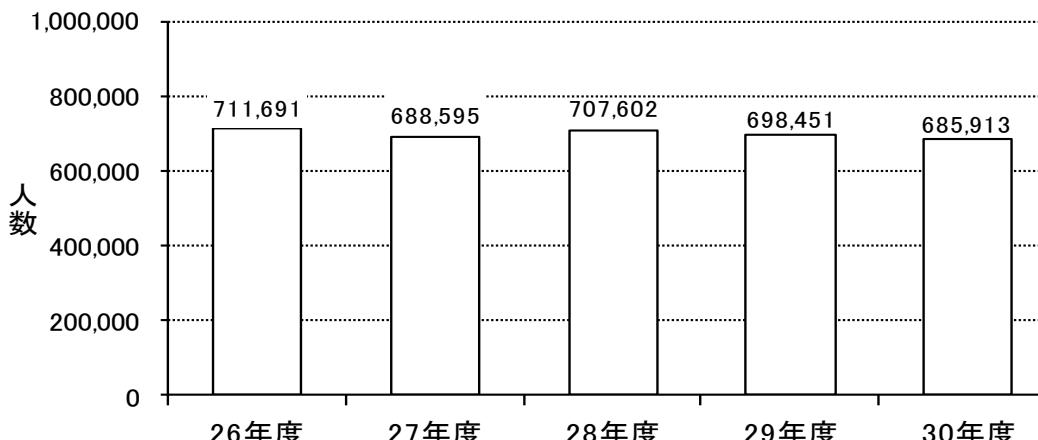
また、幅広い世代のより多くの市民の利用に供するため、時代のニーズに即した施設の管理・運営方式の見直しが必要です。

▼世帯数・自治会登録世帯数の推移



(資料:市民協働・男女参画推進課)

▼地域センター一年間利用者数の推移



(資料:市民協働・男女参画推進課)

●施策の展開方向

(1) 地域活動・参加と協働

平成30年度に改定した「小平市協働の推進に関する指針」に基づき、地域課題等の解決のための実践的な協働を推進することで、自治基本条例が目指す、参加や協働を通じた市民自治のまちづくりを進めていくとともに、市民活動支援センターの運営を通して、市民活動団体・N P O等の地域活動が活性化する取組を側面支援していきます。

また、市内の大学などとの協働・連携によるまちづくりの具体化に向け、平成25年3月に設立した「小平市大学連携協議会～こだいらブルーベリーリーグ～」を基盤に、様々な実績と教育理念を持つ大学の蓄積された力を、これまで以上に地域へ還元していくことが期待されることから、地域とのかかわりや連携のあり方を検討していきます。

なお、協働を進めるにあたっては、職員の意識改革を進め、協働のまちづくりを担える職員を育成していきます。

地域が地域を担う地域自治を推進することについては、地域活動を行っている団体や関連機関が連携して顔の見える関係が構築できるよう、市民等の自主的・自立的な地域活動を支援していきます。

(2) 地域の拠点

地域コミュニティの機能を担う施設として、時代のニーズに適した地域センターの運営を行うため、設置目的を尊重しつつ、利用形態や利用状況を把握し、様々な側面から、地域コミュニティ施設の今後の方向性を検討していきます。

重点施策

テーマ1 「協働のさらなる充実」

テーマ2 「地域自治の推進」

(内容は次ページ以降)

テーマ1 ((1) - ① - テーマ1)
「協働のさらなる充実」

●取組の方針・内容

市民活動団体等が持つ豊かな発想や高い専門性、あるいは活動の柔軟性や迅速性を積極的に活かすことにより地域課題の解決を図ります。

市が提示した事業テーマや地域課題の解決につながる事業に助成する「提示型公募事業」や行政提案型の「いきいき協働事業」を実施することで、これまでの協働の基盤を活かした協働によるまちづくりを実践していきます。また、市民活動支援センターの運営を通して、市民活動人材バンク「こだいら人財の森」事業を推進することで、市民と市民活動団体、地域をつなげ、協働の担い手である市民活動の裾野を拡大していきます。さらには、関連機関等と連携し、多様な担い手が地域の課題に取組む仕組みづくりを推進していきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・市民活動支援センターの利用者数：4年間で平均1万人以上（平成28年度9,855人）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
協働事業の推進（令和元年度～）／市民活動の支援（～平成30年度）【P64一部再掲】					
事業 経費	2,893	3,071	658	2,594	9,216
	いきいき協働事業（簡単！楽しい！効果的なノルディック・ウォーキング教室、災害時にも役立つ自然エネルギーを活用したエコなライフスタイルの実践啓発事業、子育ての難しさ・不安を持つお母さん／支援者のための支援手法「ペアレンツ・プログラム」の実施）、市民活動支援公募事業	いきいき協働事業（小平らしい生き物の調査事業、ペアレントプログラム及びペアレントメンター事業）、市民活動ポータルサイトの構築及び（仮称）市民活動人材バンクの創出、（仮称）地域デビューパーティーの開催、「小平市協働の推進に関する指針」見直し	提示型公募事業 いきいき協働事業の提案事業の募集 協働事業のフォローアップ支援事業	いきいき協働事業（スポーツ＆カルチャー2020フェスティバルin小平、樹林に対する新たな魅力の創出と保護意識の啓発、男女共同参画と多様性を考える連続講座）、提示型公募事業（学生部門）	
協働事業のフォローアップ支援事業					
事業 経費	86	86	—	—	172
	コーディネーター謝礼等		(協働事業の推進へ事業を移行)		
市民活動支援センター事業					
事業 経費	14,523	15,797	17,882	16,904	65,106
	センターの管理・運営業務、学習会・交流サロンの実施等		「こだいら人財の森」の運営		
大学連携の推進					
事業 経費	50	200	200	100	550
	大学連携協議会への補助	大学連携協議会への補助、学生による地域活動の支援		(学生による地域活動の支援を協働事業の推進へ移行)	

テーマ2 ((1) - ① - テーマ2)
「地域自治の推進」

●取組の方針・内容

地域社会を構成する多様な担い手が協働し、市民が地域活動へ積極的に参加していく、地域が地域を担う仕組みづくりを進めていきます。

具体的には、市民が自主的に地域社会との関わりが保てるようなきっかけづくりとして、自治会、商店会、民生委員・児童委員、青少年対策地区委員会、PTA、高齢クラブなどの地域活動を行っている団体や地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関連機関が連携した地域連携のための会議を各地域において開催し、顔の見える地域関係の構築を進めています。

地域課題の整理や解決へ向けた主体的・自主的な地域の活動を支援し、地域自治の基盤整備を進めています。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・地域連携のための会議等の開催：4年間で4地区以上（平成28年度2地区）

実行プログラム

●事業の年次計画					
事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
地域自治推進への支援					
事業 経費	150	100	100	100	450
	地域自治推進関連講座など				



地域会議の様子

(1) 安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして

②安全で安心できるまちをめざす。（安全・安心）

●現状と課題

(1) 防犯

日常発生しているトラブルや犯罪は、複雑化、組織化に加えて、凶悪化、巧妙化しており、誰もが被害やもめごとに巻き込まれる可能性が高くなっています。さらに、犯罪の質的変化に加え、隣人関係の希薄さや無関心、無干渉が犯罪の発生を容易にしており、治安の悪化をもたらす大きな要因となっています。

市では、防犯対策事業として、市職員や市内協力団体の防犯パトロール、防犯キャンペーン等の防犯啓発事業等を実施しています。

また、長期間にわたり適正な維持管理がなされないまま放置されている空き家等の増加については、防犯・防災対策、火災予防対策、生活環境の保全などの面からも大きな社会問題となっていましたことから、平成25年1月に「小平市空き家等の適正な管理に関する条例」を施行しました。その後、平成27年5月には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたため、これら法令等に基づき、所有者や管理者の方に対し、空き家等の適正な管理を促していく必要があります。

今後は、平成31年3月に策定された「小平市空き家等対策計画」に基づき、空き家等対策を総合的かつ計画的に推進していきます。

(2) 防災

災害時や今までにない突発的な危機などに対して、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で必要な役割を果たし、相互に協力して非常事態を克服する諸体制を整備することが必要となっています。

そのため、自分と家族の生命を守るために正確な知識と行動力を身につけることや、生活用品の備蓄を進めるなど自助能力を高めるとともに、地域で助け合う共助能力を高めることが重要とされています。公助としては、消防水利や被災者用備蓄品の整備、道路拡幅、要配慮者対策など、災害に対する幅広い対応が必要となり、消防署、消防団など関係機関や民間事業者などとの連携体制の強化や的確かつ迅速な対応が、さらに求められています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災、平成28年4月の熊本地震等に加え、近年繰り返し各地で発生する大規模な風水害の経験を踏まえ、市としての危機対応力をさらに向上していく必要があります。

▼市内刑法犯発生状況の推移

(単位:件)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
窃盗犯	1,124	1,537	1,228	958	829
凶悪犯	8	5	5	3	5
粗暴犯	74	65	58	41	38
知能犯	100	69	99	102	59
風俗犯	18	12	10	11	4
その他犯	276	229	246	232	169

(資料:地域安全課)



総合防災訓練の様子

●施策の展開方向

(1) 防犯

市民の日ごろの防犯意識を高め、犯罪の防止に役立つための啓発活動や情報提供の充実として、市職員や市内協力団体の防犯パトロール、防犯キャンペーン等の防犯啓発事業等を引き続き実施していきます。

さらに、警察や関係団体等との情報交換及び先進市の事例等の情報収集を行い、より効果のある防犯啓発事業を検討し実施します。

また、空き家等の適正管理については、平成25年1月に施行された「小平市空き家等の適正な管理に関する条例」及び平成27年5月に全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者や管理者の方に対し、空き家等の適正な管理を促していきます。また、平成31年3月に策定された「小平市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防、適正管理、活用方法等に関する周知、啓発等を行います。

(2) 防災

平成25年度に修正した「小平市地域防災計画」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を実施していくとともに、令和元年7月に「東京都地域防災計画」が修正されたことを踏まえ、今後、「小平市地域防災計画」についても修正を行っていきます。

また、平成28年4月に発生した熊本地震等の教訓をもとに、災害時に早期の応急・復旧ができるよう、応急・復旧のための仕組みの整備を進めています。

「小平市業務継続計画（震災編）」については、実効性を高めるための継続的な取組を推進するとともに、実情に応じて適宜見直しを行い、継続的な改善を図っていきます。

また、平成29年3月に市議会よりいただいた提案も踏まえ、市民の防災意識や自助・共助能力を高めるための方策を検討・実施するとともに、各防災機関とともに防災対策を着実に実施し、総合的な危機管理体制の構築を進めています。

重点施策

テーマ1 「災害に強い市民の育成」

テーマ2 「災害に強いまちづくりの推進」

（内容は次ページ以降）

テーマ1 ((1) - (2) - テーマ1)**「災害に強い市民の育成」****●取組の方針・内容**

自助・共助能力を高めるため、自主防災組織の増加をめざし、未結成の自治会等に対する啓発や「出前講座デリバリーこだいら」等の有効活用など、地域に密着した啓発活動を実施し、地域防災力の向上に努めていきます。

また、既存組織についても、組織の活性化や組織間の連携を促進していきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・自主防災組織の組織数：4年間で8組織以上増（平成28年度63組織）
- ・総合防災訓練参加人数：4年間平均1,400人以上（平成25～28年度平均 約1,326人）

実行プログラム**●事業の年次計画**

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
防災関係団体の育成事業					
事業 経費	3,852	3,690	3,737	3,546	14,825
	防災講習会、自主防災組織への補助				
防災体制の充実事業					
事業 経費	4,596	5,007	5,047	4,475	19,125
	防災訓練、防災パンフレット・防災マップ作成				
耐震化促進事業（木造住宅、ブロック塀）					
事業 経費	5,580	12,504	13,462	19,330	50,876
	耐震診断・改修補助、ブロック塀の撤去・改良補助	補助の拡充	補助の拡充		



防災講習会（地域防災フォーラム）の様子

テーマ2 ((1) - (2) - テーマ2)
「災害に強いまちづくりの推進」

●取組の方針・内容

東京都の被害想定の見直しを踏まえ、建物倒壊被害の軽減対策、備蓄品の整備、帰宅困難者対策等を推進するとともに、様々な視点を反映させた防災体制の強化・充実を図っていきます。

また、災害や危険事象が発生した際に、市内全域に的確かつ迅速に避難のお知らせや情報を伝達するため、法律改正及び機器の老朽化を受け、現存するアナログ通信方式の防災行政無線をデジタル通信方式の機器へ入れ替えていきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・防災行政無線のデジタル化改修数：4年間で39局
- ・被害想定に対応した備蓄品の充足率：4年間で70%以上（平成28年度30%）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
防災行政無線(固定系)のデジタル化改修					
事業	-	17,738	131,900	137,891	287,529
経費		設計業務委託	デジタル化改修工事等		
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進					
事業	-	10,667	4,500	56,876	72,043
経費		補強設計・耐震改修の補助	補強設計の補助	耐震改修の補助	
防災備蓄品の整備事業					
事業	52,419	34,552	31,610	28,971	147,552
経費	備蓄食糧、災害用使い捨てトイレなど				
災害時の応急体制整備					
事業	-	1,930	3,080	476	5,486
経費		災害時医薬品整備・管理	特設公衆電話設置、アンブルボード購入等	災害時医薬品管理	
下水道の地震対策(下水道事業会計(令和元年度～)/下水道事業特別会計(～平成30年度))【P36再掲】					
事業	102,400	106,330	19,052	22,400	250,182
経費	マンホールトイレ設置8か所	マンホールトイレ設置12か所、次期地震対策計画策定	管路耐震診断		
マンホールトイレの整備					
事業	12,000	12,500	10,134	-	34,634
経費	トイレ、テント、給水ユニットの購入			(事業完了)	
狭あい道路拡幅補助事業の実施					
事業	600	400	400	400	1,800
経費	測量・分筆費用補助				
被災者生活再建支援システムの導入					
事業	-	4,560	2,760	2,786	10,106
経費	導入・運営		運営		

(1) 安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして

③より充実した市民生活をめざす。（生活）

●現状と課題

(1) くらしの相談

市民相談・広聴（市長への手紙・市政への提言）と消費生活相談の受付窓口を統合し、市民にわかりやすい相談受付体制を整えており、必要に応じて、適切な相談先につないでいます。

市民相談では、相続、家庭、不動産の相談など、複雑で多岐にわたる生活に密着した相談内容が増加傾向にあります。引き続き、相談者に寄り添い問題解決に向けた対応が必要です。

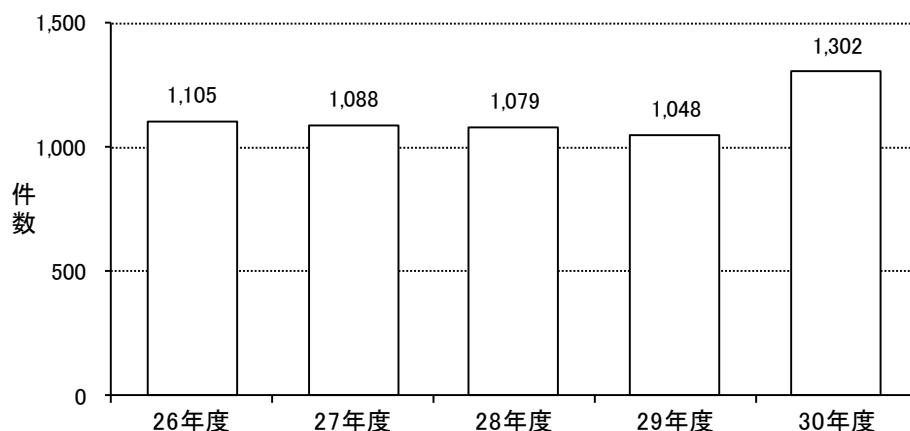
消費生活相談では、近年、電話による勧誘や訪問販売、インターネット通販において商品が届かない、解約ができないなどの思わぬトラブルに発展することがあるため、消費者の意識・知識の向上や的確な情報を迅速に提供する体制の充実が必要です。

(2) 情報提供の充実

雇用の維持・創出は、地域の所得を増やすだけではなく、職住近接によるワーク・ライフ・バランスの実現にもつながります。今後は、様々な働き方が存在する中で、それぞれの需要にあった情報提供や相談機能の充実など、きめ細かな対応が必要となります。

現在、東京都の就労支援機関である東京しごとセンター多摩が国分寺市に、ハローワーク立川の運営するこだいら就職情報室が福祉会館内にそれぞれ開設されていますが、関係機関と連携しながら就労希望者のニーズと企業の雇用条件をマッチングさせる仕組みが必要です。

▼消費生活相談の受付件数の推移



(資料:市民課)

▼消費生活相談件数・相談内容の推移

(単位:件)

	相 談 件 数	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
商品	商品一般(ダイレクトメールなど)	22	35	27	65	342
	食料品	43	50	54	64	65
	住居品	66	44	62	48	48
	光熱水品	9	11	12	17	17
	被服品	62	27	45	43	42
	保健衛生品	32	27	23	30	37
	教養娯楽品(新聞・携帯電話・学習教材など)	108	113	86	73	91
	車両・乗り物	21	16	29	13	15
	土地・建物・設備	46	36	43	55	38
	他の商品(金の購入など)	2	2	0	1	0
役務	クリーニング	10	9	12	10	6
	レンタル・リース・賃借(賃貸アパートなど)	39	45	50	46	44
	工事・建築・加工(屋根工事など)	53	39	42	50	39
	修理・補修(布団のリフォームなど)	14	17	19	15	22
	管理・保管(コインパーキングなど)	0	2	0	6	1
	役務一般(複合サービスの会員権など)	0	5	4	0	2
	金融・保険サービス	78	64	65	53	74
	運輸・通信サービス(インターネットなど)	265	332	287	256	205
	教育サービス	7	5	4	4	6
	教養・娯楽サービス(旅行・資格講座など)	42	49	46	50	54
その他	保健・福祉サービス(エステなど)	50	44	47	47	38
	他の役務(冠婚葬祭・探偵業者など)	61	66	79	72	69
	内職・副業・ねずみ講	9	2	8	4	5
	他の行政サービス(税金・マイナンバーなど)	7	9	5	3	3
	他の相談(相隣関係、相続など)	59	39	30	23	39

(資料:市民課)

●施策の展開方向

(1) くらしの相談

複雑・多様化してきた消費生活相談については、国や東京都、民間の相談機関と広域的に連携し、地方消費者行政推進交付金等を活用して整備してきた体制を今後も引き続き維持・強化しながら、その充実を図っていきます。

また、相談者や消費者への迅速・的確な情報提供や一人ひとりの意識向上のための啓発事業についても、同様に国や東京都と連携を図りながら推進します。

市民相談については、市民にとって一番身近な相談機関として引き続き広く周知します。また、市民が抱える諸問題の解決の糸口を見出すために、専門相談で利用の多い、法律や相続等に関する講座を開催することについて検討します。

(2) 情報提供の充実

関係機関との連携の中で、多様な雇用形態の需要に対応した情報提供の機会を増やしていくとともに、特に若年層や女性、シニア世代に対する就労機会を拡大するための取組について支援します。

雇用については、市だけで対応することは条件的にも困難であるため、国や東京都の事業を活用できるよう、情報提供の充実を推進します。

重点施策

テーマ1 「相談機能の充実」

(内容は次ページ以降)

テーマ1 ((1) - ③ - テーマ1)
「相談機能の充実」

●取組の方針・内容

相談窓口のさらなる広報・周知に努めながら、国や東京都、法テラスをはじめ民間の相談機関も含め広く関係機関と連携し、相互に情報収集を行う中で、法律・行政相談や訪問販売・インターネットによる消費者トラブルなど、複雑多岐にわたる相談に即応できる相談窓口の充実を図ります。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・『相談窓口の認知度の割合』： 80.0%以上（平成28年度世論調査78.1%）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
消費生活相談事業					
事業	9,367	9,194	8,968	10,589	38,118
経費					
広聴・相談事業					
事業	6,946	6,941	4,421	7,282	25,590
経費					



小平市消費生活センター



市民無料相談

(1) 安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして

④新しい文化の創造と文化遺産の保存をめざす。(文化)

●現状と課題

(1) 新しい文化の創造・発信

「小平市民文化会館（ルネコだいら）」をはじめとする様々な文化施設を通じて、市民の自由で豊かな文化の創造を支援していますが、今後は、施設の経年劣化に伴う対応が多く見込まれ、計画的な維持管理が求められています。

平成27年4月には、これまで複数の部署で所管していた文化行政の組織を市長部局に一元化し、さまざまな文化関連事業に包括的に取り組んでいます。

平成28年8月には、「小平市の文化振興の基本方針」を改定しました。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、この方針に基づいた文化施策をさらに推進していく好機と捉えられます。

また、今後、外国人の訪問者が増加していくことが予想されます。小平市国際交流協会を通じて、地域における国際交流が広く行われていますが、国際的な文化交流の推進とあわせて、訪日外国人のおもてなしの取組が求められます。

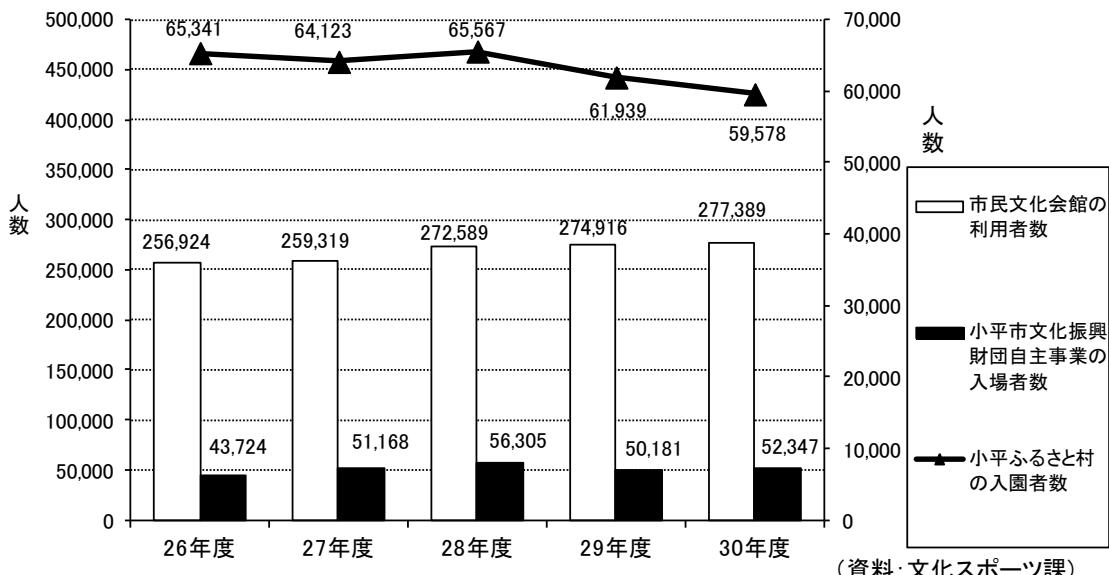
(2) 歴史

市内には、わが国の後期旧石器時代を代表する鈴木遺跡や、近世の新田開発以降の歴史的な文化遺産、日本近代彫刻界の巨匠の芸術作品と終のすみかを公開する平櫛田中彫刻美術館が存在し、「鈴木ばやし」のような、郷土の伝統芸能が継承されています。

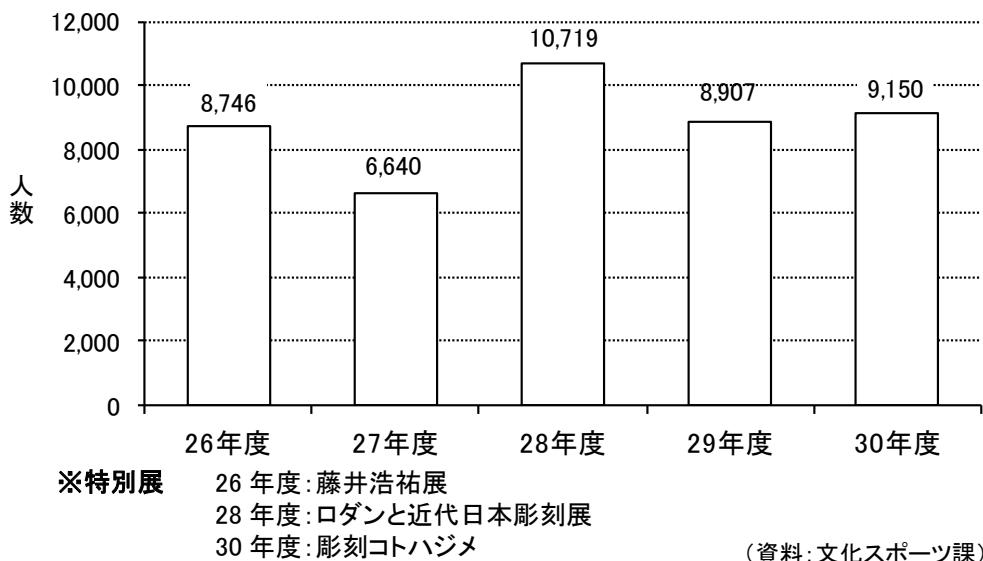
また、小平の新田開発をはじめとする地域の歴史的・民俗的な資料、さらに市制施行50周年記念事業として編さんした市史等が、市内の図書館、鈴木遺跡資料館、民具庫等の各施設に保存・整理・管理され、公開されています。

今後は、このような貴重な文化的・歴史的遺産が、さらに広く多くの市民に親しまれ関心を持ってもらえるようにするとともに、地域に関する歴史的な資料などがより活用されるような仕組みづくりが必要です。

▼文化振興財団関連事業の利用者等の推移



▼平櫛田中彫刻美術館来場者数の推移



●施策の展開方向

(1) 新しい文化の創造・発信

小平市の文化振興の基本方針に基づき、小平市文化振興財団が市全体の文化振興のけん引役として小平市文化協会等と連携を図り、市民参加型の取組などを含め文化事業を展開していきます。

小平市民文化会館及び小平ふるさと村の事業においては、地域に密着した事業を展開することで、入場者・来場者の増加をめざします。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を、文化芸術の裾野を広げ、小平市の文化の魅力を国内外に発信する好機と捉え、継続的な文化振興の推進に取り組んでいきます。

訪日外国人のおもてなしや国際的な文化交流の推進については、小平市国際交流協会と連携して取り組んでいきます。

(2) 歴史

地域の歴史的・民俗的な資料などの管理については、情報の電子化に努め、市のホームページ上での資料の公開が容易に行えるようにしていきます。

市史編さん事業により収集した資料を含む地域資料の有効な活用を図るため、地域資料を総合的に管理・提供する体制の整備を検討していきます。

旧石器時代から近世・近代に至る鈴木遺跡や平櫛田中彫刻美術館、郷土の伝統芸能などの歴史的文化資源について、若い世代や幅広い市民に关心を持ってもらえるよう取組を進めています。

重点施策

テーマ1 「市の文化資源・歴史的遺産の活用の推進」

テーマ2 「地域資料等のさらなる活用」

(内容は次ページ以降)

テーマ1 ((1) - (4) - テーマ1)**「市の文化資源・歴史的遺産の活用の推進」****●取組の方針・内容**

小平市文化振興財団が、市全体の文化振興施策の実施団体として、引き続き文化振興の推進を図っていきます。さらに、小平市民文化会館では、市民参加型の取組など地域に密着した事業も視野に入れ、幅広い世代の利用をめざすとともに、多摩地域の文化の要として広域的な利用も促進していきます。

小平市国際交流協会と連携して、小平市の文化資源をアピールするとともに外国人が日本の文化芸術に触れる機会を創出し、国際的な文化交流の推進に取り組みます。

文化財の保存・活用や郷土芸能などの歴史的遺産、平櫛田中彫刻美術館の周知を推進し、市民が市の文化資源・歴史的遺産に関心をもち、親しむことのできる環境を整えます。あわせて、鈴木遺跡の国指定史跡化をめざし、取組を推進します。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・鈴木遺跡国指定史跡化の実現
- ・『市の歴史的遺産への関心がある割合』：55.0%以上（平成28年度世論調査48.9%）
- ・市民文化会館の利用者数：4年間平均270,000人以上（平成28年度272,589人）

実行プログラム**●事業の年次計画**

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
鈴木遺跡国指定史跡化の推進					
事業 経費	13,241	1,545	5,013	2,721	22,520
	総括報告書作成等			国指定史跡化(目途) 市民向け遺跡概要パンフレット作成、周知啓発	
市民文化会館運営事業					
事業 経費	410,752	412,775	419,819	425,499	1,668,845
	文化振興財団への指定管理料				
平櫛田中彫刻美術館管理運営事業					
事業 経費	31,913	42,990	42,011	38,800	155,714
	特別展			特別展(武蔵野美術大学との連携、東京2020大会文化プログラム)	

**テーマ2 ((1) - (4) - テーマ2)
「地域資料等のさらなる活用」**

●取組の方針・内容

市史編さんの取組や公文書等の管理に関する法律の施行を踏まえ、公文書のあり方について検討を進め、地域資料、歴史的な資料や、行政資料について総合的に管理・提供する体制の整備を図ります。

また、地域資料等のさらなる活用を図るため資料のデジタル化を行い、公開します。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・『市の歴史的遺産への関心がある割合』：55.0%以上（平成28年度世論調査48.9%）
- ・地域資料の受入冊数：4年間平均1,600冊以上（平成28年度1,414冊）

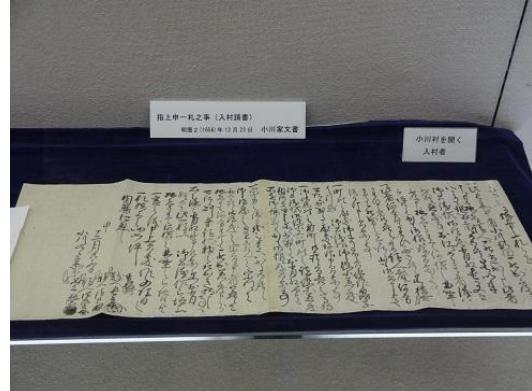
実行プログラム

●事業の年次計画 ※事業経費:令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
文書総合管理システムの運用					
事業	4,089	4,089	10,689	2,627	21,494
経費	システム運用経費		システム構築・運用経費	システム運用経費	
地域資料、郷土資料等の収集・整理・保存及び公開・活用【P63再掲】					
事業 経費	4,954	7,751	7,934	9,315	29,954
	地域資料、古文書、郷土写真資料の収集・整理・保存事業、地域資料デジタル化業務	郷土写真、市史、平櫛田中文庫等の地域資料や貴重資料のデジタル化と公開・活用	郷土写真、市史等の地域資料のデジタル化と公開・活用		



古文書の展示



小川家文書

(2) 快適で、ほんわかとするまちをめざして

①貴重な緑を生み出す。（緑）

●現状と課題

(1) 公園と緑

市内の公園は、木々や草花によって、うるおいの空間を創出するとともに、レクリエーション活動や地域コミュニティの拠点等としての空間を創出しています。市では、これまで小川緑地、虹ヶ丘みどり公園、小平グリーンロード親水公園、小川町二丁目地域センター公園などの用地取得や整備を行ってきました。平成22年3月には、「小平市みどりの基本計画2010」（計画期間：平成22年度から令和2年度までの11年間）を策定し、「やさしく歩ける水と緑の美しいまち」をめざして、みどりの骨格をつくり、25の重点施策を中心に施策を実施しています。平成23年7月にはきつねっぱら公園内にプレーパークを開園しました。平成25年度から平成28年度の4年間においては、新しいみどりの骨格に位置付けられている、あかしあ通り沿いの学園野鳥公園、仲町第2公園の再整備を行いました。さらに、従来からのオープンガーデンの登録や、公園・道路等ボランティア制度に加え、公園等アダプト制度を導入し、市民の力による緑の創出や保全を行っています。

より豊かなみどりの確保のため、都市計画公園や緑地の新たな整備について、その必要性や財政状況を十分に鑑み、総合的な判断のもと、適正な整備を進めていきます。整備済みの公園・緑地については、公園等の総合管理計画を策定しており、適切な維持・管理を行うとともに、計画的な更新によるリニューアルを行う必要があります。

また、「緑被率」の減少を食い止めるためには、市民一人ひとりが緑の創出や保全に取り組む必要があります。

(2) 公共の緑

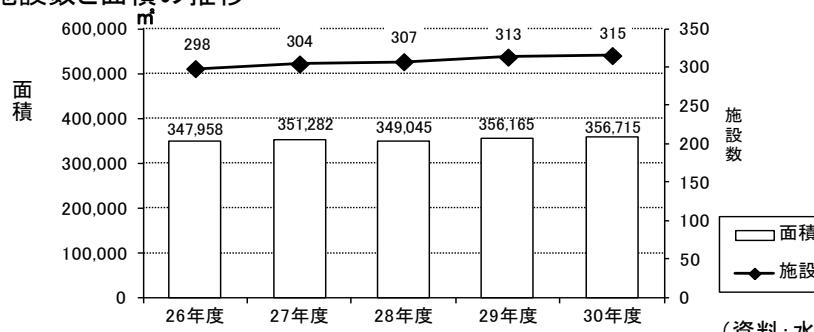
玉川上水や東京都立小金井公園など、農地、樹林地の多くは、国や東京都、民有地の敷地内にあり、市が管理を行うことができない緑が多く存在します。これらの緑を守り、育てるためには、民間事業者や関係機関などと連携を密にして取り組む必要があります。

また市では、緑化推進の啓発事業として、毎年、市民団体とともに、こだいらグリーンフェスティバルを開催しています。

さらに、平成24年度には、「第55回全日本花いっぱい小平大会」を開催し、緑と花いっぱいのまちづくりへの市民の自主的な参加意欲の一層の向上、市民と市との継続的な協働関係の構築を図りました。この大会を一過性のイベントに終わらせず、毎年市内各所で花植えなどに取り組んでいます。

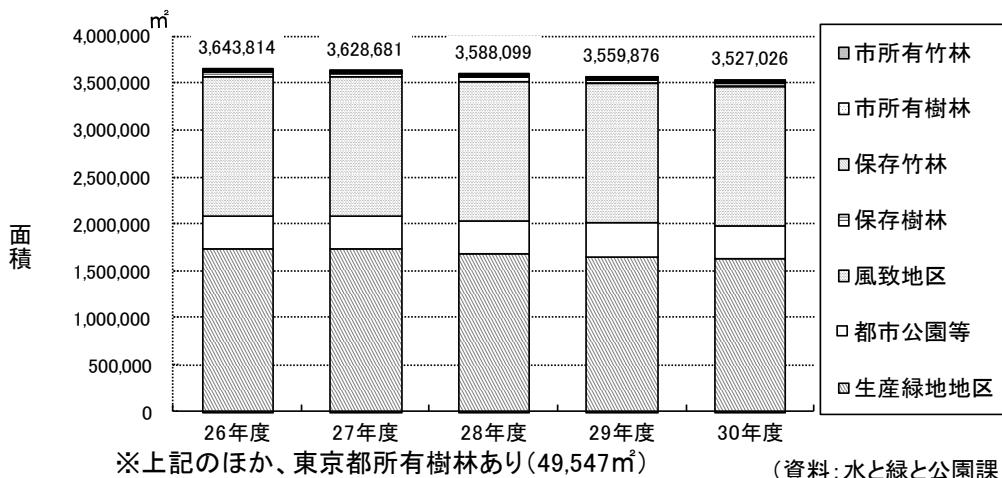
今後も継続的に緑と花いっぱいのまちづくりを推進していく必要があります。

▼都市公園の施設数と面積の推移



(資料:水と緑と公園課)

▼緑地面積の推移



(資料:水と緑と公園課・都市計画課)

●施策の展開方向

(1) 公園と緑

平成26年度に見直しを行った小平市みどりの基本計画2010に沿って、みどりの骨格である小平グリーンロード沿いの豊かなみどりを守り、魅力を活かしていくために、樹林地の適切な更新や除間伐等を行い、より市民に身近で愛される質の高いみどりについています。加えて、新たに南北軸としてのあかしあ通りを中心とした緑化を引き続き進め、有機的なみどりのネットワークを形成します。さらに、都市計画公園の整備に向けた検討を進め、都市における良好なみどりの確保に努めます。

また、公園の整備や維持管理について、市民の知恵や提案を活用し、市民に親しまれる特色ある公園づくりを行い、経年により公園の機能が地域ニーズに合わなくななり、利用者が少なくなった公園については、そのあり方について検討を続けます。民有地の緑についても、オープンガーデンなどを推進し、市民が支える緑の保全・創出を支援します。

令和2年度に予定している「みどりの基本計画」の改定において、減少する緑を少しでも多く残し活用していく方策を、財源確保を含め、引き続き検討します。

(2) 公共の緑

第55回全日本花いっぱい小平大会による市民の緑への意識向上や新たに構築された市民、企業及び団体との協力関係を維持し、市民一人ひとりが身近で容易に緑の空間の創出ができるように、広く支援します。

また、小平グリーンロードをはじめとする貴重な緑を保全するために、東京都等と情報連絡を密にしながら、より計画的かつ効果的な維持管理手法のあり方について研究していきます。

特別緑地保全地区については、機会を捉えながら公有地化を進めるほか、他の樹林地についても、できる限り長期的に保全できる方策について引き続き研究していきます。

重点施策

テーマ1 「市民参加・協働による緑の保全・創出」

テーマ2 「みどりのネットワークの形成」

(内容は次ページ以降)

テーマ1 ((2) - ① - テーマ1)**「市民参加・協働による緑の保全・創出」****●取組の方針・内容**

平成24年度に実施した第55回全日本花いっぱい小平大会で構築された、市民、企業及び団体で構成する花植えボランティア「こだいら花いっぱいプロジェクト」による継続的な取組や、公園等アダプト制度にみられるような市民との新たな協働の手法により、今後も、市民による緑の保全・創出を継続して支援し、親しみやすい公園や緑としていきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・こだいら花いっぱいプロジェクトの活動実施数：毎年9回
- ・公園等アダプト制度の導入公園数：4年間で10か所（平成28年度末2か所）
- ・『緑の豊かさに満足している市民の割合』：85%以上（平成28年度世論調査83.9%）

実行プログラム**●事業の年次計画**

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
緑化の推進					
事業 経費	3,832	4,365	3,248	3,439	14,884
生垣設置補助、緑と花いっぱい運動の会補助、緑化推進委員会謝礼、身近なビオトープづくり支援は観察期間とする					
事業 経費	316	116	200	—	632
森のカルテ印刷、アドバイザー謝礼等					
花のある公共施設づくりの実施					
事業 経費	6,005	5,661	5,104	5,749	22,519
学校等の花苗等					
グリーンフェスティバルの実施					
事業 経費	1,559	1,649	1,596	1,675	6,479
グリーンフェスティバル開催、みどりの相談員謝礼					
グリーンロード推進協議会への補助					
事業 経費	3,368	2,926	—	—	6,294
オープンガーデン、ガーデニングコンテスト等への補助					
事業 経費	571	509	369	487	1,936
市立公園3か所で実施（累計5か所）					
市立公園3か所で実施（累計8か所）					
市立公園2か所で実施（累計10か所）					
市立公園2か所で実施（累計12か所）					

**テーマ2 ((2) - ① - テーマ2)
「みどりのネットワークの形成」**

●取組の方針・内容

新しいみどりの骨格である「あかしあ通り」等の路線と、現在のみどりの骨格である小平グリーンロードについて、近隣の公園の再整備、重点緑化事業及び歩道の段差改良による快適な歩道整備を行い、より歩きやすいみどりのネットワークを形成します。

また、みどりのネットワークの形成を進めていく上では、将来のみどりの拠点となる鎌倉公園（小平3・3・1号）、鷹の台公園（小平3・3・4号）、武蔵公園（小平2・2・5号）などの都市計画公園の整備に向けた検討を進め、都市の良好な緑空間とみどりのネットワークとを有機的に結びつけます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・みどりの骨格の近隣の公園の再整備数：4年間で4か所

実行プログラム

●事業の年次計画					
※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）					
事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
公園リニューアルの実施					
事業 経費	2,746	4,000	3,600	—	10,346
	たけのこ公園のトイレ改修	東部公園のグラウンド整備	あじさい公園のバリアフリー化整備		
鎌倉公園整備検討					
事業 経費	1,527	—	2,800	35,342	39,669
	アンケート調査	今後の取組に向けた検討	公園基本計画の策定等	事業認可図書作成等	
鷹の台公園整備検討					
事業 経費	—	—	5,869	2,000	7,869
			測量、資料作成等	アンケート調査	
武蔵公園整備					
事業 経費	—	—	—	13,000	13,000
				測量、設計等	
特別緑地保全地区用地の取得					
事業 経費	—	—	48,916	194,600	243,516
			上水新町一丁目	上水新町一丁目(2地区)	



小平駅南口ロータリー



つつじ公園

(2) 快適で、ほんわかとするまちをめざして

②水環境の再生をめざす。（水）

●現状と課題

(1) 水循環の形成

小平市は、平成2年度に全国でも13番目という早さで下水道汚水整備が100%となり、市民が快適な生活を過ごすことができるようになっています。平成7年度には、下水道普及率100%を記念して「ふれあい下水道館」を開館し、下水道や環境について情報提供する場として活用してきました。下水道整備後の維持管理や、新たな課題への対応を進めるため、平成23年3月に「小平市下水道プラン」（計画期間：平成23年度から令和2年度までの10年間）を策定し、「快適な生活環境を支える下水道」を基本理念として、中・長期的な視点に立った下水道事業を展開しています。小平市下水道プランに基づき、公共下水道の長寿命化事業の推進や、雨水管きょ整備による浸水対策、一定規模以上の降雨時に河川の水質等の問題をもたらす合流式下水道の改善等を着実に進め、また、災害対策としてマンホールトイレの設置も計画的に進めてきました。

今後は、特に長寿命化事業に係る工事費等の事業費の増大が見込まれるため、下水道事業基金の活用を検討するとともに、令和2年度末までに経営戦略を策定し、安定的な事業の継続を図っていきます。

(2) 水辺環境の再生

市内の延長約50kmにおよぶ用水路は、かつては生活用水としての役目を果たしていましたが、現在は、市民が水に親しむことができる貴重な空間・資源となっています。

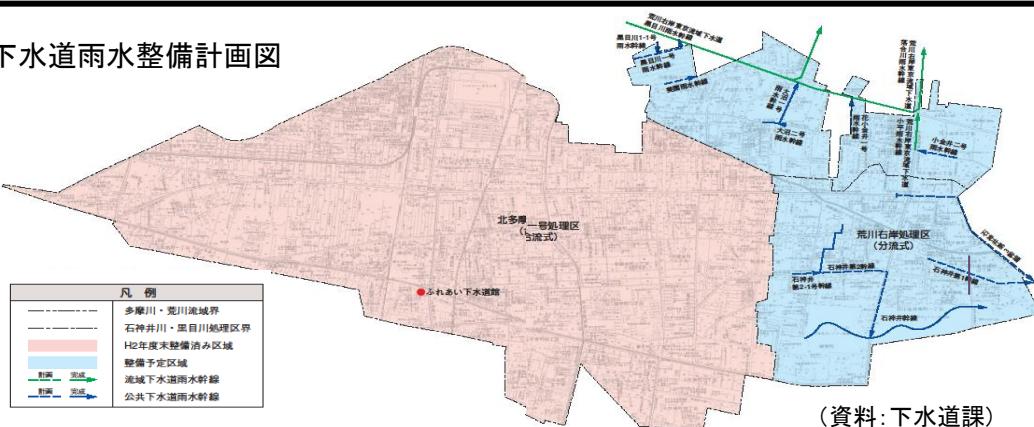
市では、平成7年3月に「小平市用水路活用計画」を策定（平成20年3月に見直し）し、保全する区間において親水整備等を推進するとともに、必要な護岸事業を行っています。

これまであじさいの小径（平成18年度）、回田水門緑道（平成20年度）、あかしあの水路（平成21・22年度）、魁の流れ（平成23・24年度）、テラスの小庭（平成26年度）、八雲せせらぎ水辺（平成27・28年度）、ハッピーとんぼ池（平成28年度）の親水整備を行ったほか、用水路を活用した緑地・公園としては、平成19年度に小川緑地、上水本町ビオトープ公園及び小平グリーンロード親水公園を整備しました。

また、用水路を保全する取組として、毎年、自治会などによる沼さらいやボランティアによる清掃活動も実施されています。また、崩落の危険性を指摘されていた胎内堀の保全工事は平成30年度から令和元年度の2カ年で行いました。

今後は、経年による護岸の崩落、高木の密生などの課題が生じていることから、適正な維持管理と再整備、その活用の取組が継続的な課題として挙げられます。

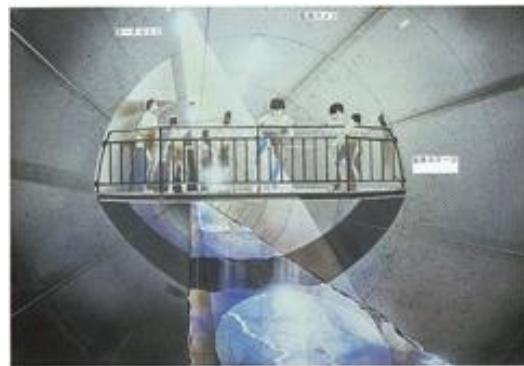
▼下水道雨水整備計画図



▼公共下水道計画（分流式雨水）

流域	排水区名	面 積(ha)
黒目川流域	黒目川排水区	167.60
	落合川排水区	108.10
	計	275.70
石神井川流域		378.90
合 計		654.60

(資料:下水道課)



ふれあい下水道館 管きよ内体験

▼市内用水路の状況

用水路名	延長(km)	流水の有無
小川用水	17.0	有
新堀用水	6.1	〃
鈴木用水	6.6	一部有
田無用水	3.6	〃
大沼田用水	3.3	〃
野中用水	3.3	〃
砂川用水	3.5	〃
野火止用水	4.5	有
関野用水	0.9	無
合 計	48.8	

(平成31年3月31日現在) (資料:水と緑と公園課)



用水路の沼さらい清掃

●施策の展開方向

(1) 水循環の形成

避難所へのマンホールトイレの設置や下水道管きよの耐震化、予防保全型の維持管理、長寿命化を計画的に進めます。

また、分流式下水道区域では浸水被害歴のある地区において優先的に公共下水道雨水整備事業を進めます。

(2) 水辺環境の再生

人に「余裕」、「やすらぎ」、「うるおい」、「ふれあい」を与えてくれ、多様な生物と共に生できるような用水路の整備を行います。

また、経年による護岸や胎内掘の崩落、高木の密生などへ対応するほか、市民の暮らしと密着した用水路の維持管理や活用について、検討していきます。

重点施策

テーマ1 「春の小川の創生」

テーマ2 「循環型・予防保全型の下水道の整備」

(内容は次ページ以降)

テーマ1 ((2) - ② - テーマ1)
「春の小川の創生」

●取組の方針・内容

保全や親水整備、用水路の清掃などを通じて、「春の小川の創生」として、「水が見えて、水に近づき、水で楽しむ」ことができる用水路の整備を行い、活用を図ります。

また、小平発展の礎となった用水路の保全と適正な維持管理を行います。

特に、新堀用水の のり面・胎内掘の保全については、当該箇所が市内を流れる用水路の分岐もとであることを踏まえ、市内用水路の流水を確保するための整備を行います。

さらに、用水路の流水再生に向けて、JR武蔵野線の地下水の一部を放流し、水量の増加に対応するため、護岸整備等を行います。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・新堀用水のり面・胎内掘の保全：保全工事完了

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費:令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
用水路親水整備・保全事業					
事業 経費	17,872	58,935	43,263	26,400	146,470
	愛称募集、修繕等	新堀用水のり面・胎内掘の保全、修繕等	新堀用水のり面・胎内掘の保全(事業完了)、修繕等	地下水活用に伴う用水路の整備、修繕等	
用水路維持管理の実施					
事業 経費	43,082	52,248	56,132	47,174	198,636
	沼さらい、環境整備等				



親水整備



新堀用水（胎内堀）

保全工事完了後 イメージ図

テーマ2 ((2) - ② - テーマ2)

「循環型・予防保全型の下水道の整備」

●取組の方針・内容

下水道は、重要な社会インフラですが、老朽化した管路施設が今後ますます増加していくことから、予防保全的な対策を計画的に行います。

また、浸水被害の減少を図るため、浸水被害歴のある地区的雨水管きょ整備を進めます。

地震対策としては、震災時における避難所でのトイレ機能を確保するために、避難所へのマンホールトイレの設置及び管路施設の耐震化を計画的に行います。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・マンホールトイレ設置避難所数：全38か所（平成28年度末19か所）
- ・下水道の浸水被害歴地区整備進捗率：100%（平成28年度末94%）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
下水道の地震対策(下水道事業会計(令和元年度～)/下水道事業特別会計(～平成30年度))【再掲】					
事業 経費	102,400	106,330	19,052	22,400	250,182
	マンホールトイレ設置 8か所	マンホールトイレ設置 12か所、次期地震対 策計画策定	管路耐震診断		
公共下水道の長寿命化の推進(下水道事業会計(令和元年度～)/下水道事業特別会計(～平成30年度))					
事業 経費	227,939	216,090	380,645	558,081	1,382,755
管路調査、工事等					
公共下水道雨水整備事業の実施(下水道事業会計(令和元年度～)/下水道事業特別会計(～平成30年度))					
事業 経費	326,600	305,000	428,081	429,772	1,489,453
管きょ築造設計、工事					
雨水浸透事業の実施					
事業 経費	2,178	1,668	1,165	1,165	6,176
	雨水浸透施設設置助 成等				



雨水管きょ整備

(2) 快適で、ほんわかとするまちをめざして

③地球環境を視野に入れる。（環境）

●現状と課題

(1) 地球環境への配慮

市では、「小平市第二次環境基本計画」（計画期間：平成24年度から令和3年度までの10年間）や平成28年3月に見直しを行った「小平市地域エネルギー・ビジョン」（計画期間：平成21年度から令和2年度までの12年間）に基づき、市民、事業者、市民団体、市が一体となって省エネルギー対策や太陽光発電システムの普及促進などの環境施策を積極的に展開してきました。この結果、市のエネルギー消費量は着実に減少傾向にあります。

一方で、気候変動に関する政府間パネルIPCCによる第5次評価報告書は、「地球温暖化は確実に進行している」とし、更なる行動と対策の緊急性を呼びかけています。こうした中、令和2年以降の温室効果ガス排出削減の新枠組みを定めた「パリ協定」が採択され、実施ルールが合意に至ったことから、令和元年6月に、国は「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。また、国内においては、平成30年11月に策定された「気候変動適応計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減対策である緩和策とともに、猛暑や豪雨等のリスクの高まりに備える適応策についても取組を進めています。

市においても、一自治体としての責任を持ち、小平市の特性に応じたきめ細かな対策を進め、次世代につなぐ低炭素社会づくりの実現を図るとともに、気候変動への適応や生物多様性の保全などの新たな課題に取り組んでいく必要があります。

(2) 資源循環のまちづくり

廃棄物（ごみと資源物）の発生そのものの抑制（Reduce・リデュース）、再使用（Reuse・リユース）の促進及び再生利用（Recycle・リサイクル）の推進の「3R」の取組と、廃棄物となったものは適正に処理する、資源循環のまちづくりが必要となっています。

市では、平成26年3月に「こつこつ小平『もったいない』が根づくまち」を基本理念とする「小平市一般廃棄物処理基本計画」（計画期間：平成26年度から令和4年度までの9年間）を策定しています。平成30年3月には、この基本計画の中間見直しを行うとともに、小平市災害廃棄物処理計画を策定しました。

市の施策としては、平成22年度から実施している食物資源循環モデル事業（平成29年度より本格実施）等により、生ごみの減量化や資源化を進めてきたほか、平成25年9月から小型家電の回収を行い、平成26年11月には分別の一部変更を行い、スプレー缶、ライター等の資源化品目を拡大しました。また、市民との協働で試験的に実施してきた陶磁器食器のリサイクルを平成25年度に市の事業として本格実施し、燃やさないごみの減量と陶磁器食器の資源化を進めてきました。

また、平成27年10月に導入した「ごみ分別アプリ」（スマートフォン等を利用して、資源やごみの収集日、分別区分が検索できるアプリ）について、平成31年2月に改修を行いました。

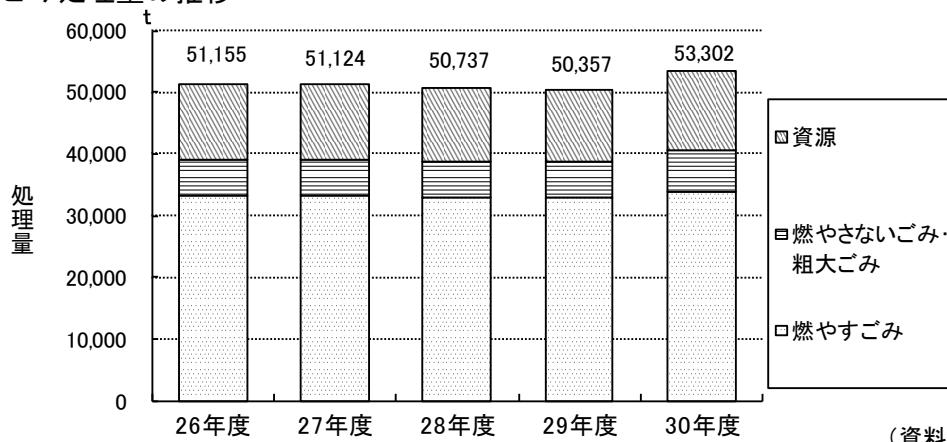
こうした中、廃棄物の量は、近年微減の傾向が続いているが、ごみ焼却施設の負担の軽減及び最終処分場の延命化を図るためにも一層の減量が必要です。

今後、さらなる減量を図るために、3Rの推進・適正処理に向けた意識の向上を促し、廃棄物の発生そのものを抑制する必要があります。そのための方策として、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行に向け、平成29年4月に『「家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行」についての基本方針』を策定し、平成30年3月には基本方針に基づき「小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画」を策定しました。平成31年4月から

の資源化品目の一層の拡大（全量プラスチック製容器包装の分別収集・資源化等）のほか、市民との協働によるリサイクルきやらばん等の拡充、意識向上のためのさまざまな市民の学習や啓発活動を継続的に行う等、引き続き検討すべき課題となっています。

さらに、今後も廃棄物の適正な処理を行うため、中間処理施設（小平市リサイクルセンター、小平・村山・大和衛生組合の（仮称）新ごみ焼却施設や（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設）の整備及び安定的な稼働等を進めていく必要があります。

▼ごみ処理量の推移



（資料：資源循環課）

●施策の展開方向

（1）地球環境への配慮

地球温暖化防止のために、Web・アプリ版環境家計簿の活用などにより、エネルギー使用の抑制を図るとともに、太陽光発電システムや燃料電池の導入を進め、市民、事業者、市民団体、市が一体となった、省エネルギー及び創エネルギーの推進により、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。また、気候変動の影響を軽減するため、各分野と連携して適応策を推進していきます。

（2）資源循環のまちづくり

今後も、ごみを排出するすべての市民、事業者に、廃棄物に対する意識の向上を促し、3Rを推進するとともに、家庭ごみの有料化の実施等により廃棄物の減量をめざします。

また、燃やすごみの40%以上を占める生ごみを食物資源として循環させるとともに、陶磁器食器やスプレー缶等について、引き続きリサイクルを進めます。

更に廃棄物の適正処理のため、小平市リサイクルセンターの施設更新、小平・村山・大和衛生組合の（仮称）新ごみ焼却施設や（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設の整備（更新）、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設の整備を進めます。

重点施策

テーマ1 「省エネルギー・創エネルギーの推進」

テーマ2 「ごみ減量のさらなる推進」

テーマ3 「資源循環のさらなる推進」

（内容は次ページ以降）

【テーマ1】((2) - ③ - テーマ1)

「省エネルギー・創エネルギーの推進」

●取組の方針・内容

低炭素社会の実現をめざし、市民、事業者、市民団体、市が一体となって、省エネルギー及び創エネルギーの推進を図り、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減します。

省エネルギーについては、市民版環境配慮指針やWeb・アプリ版環境家計簿の普及啓発等により、定着している節電行動を継続するとともに、照明のLED化を進めます。

創エネルギーについては、「太陽光発電日本一プロジェクト」とともに、燃料電池の導入量を増やし、市全体のエネルギー創出量を増加させます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・市のエネルギー消費量：平成17年度比較で25%削減（平成28年度23.1%削減）
- ・公共施設の照明（蛍光灯・電球）のLED化：導入割合10%以上（平成28年度5.3%導入）
- ・太陽光発電システム・家庭用燃料電池（エネファーム）の設置費の助成数：毎年200件以上
（平成28年度282件）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
公共施設への太陽光発電設備の設置					
事業 経費	5,000	27,802	—	8,575	41,377
設計	設置(学園東町地域センター、リサイクルセンター)			設置(八小学校クラブ第二・第三)	
新エネ機器モニター助成					
事業 経費	12,300	10,000	10,000	10,000	42,300
太陽光発電設備、燃料電池					
市民版環境配慮指針・環境家計簿の普及拡大					
事業 経費	337	282	364	695	1,678
印刷製本費、システム運用・保守、運用・保守、講師謝礼	システム運用・保守、講師謝礼			印刷製本費、システム運用・保守、講師謝礼	
高効率照明化等の推進					
事業 経費	48,135	45,438	45,057	45,335	183,965
【改修】公共施設照明設備 【ESCO事業】道路上の市管理街路灯全灯 【補助】自治会防犯灯、商店会街路灯	【改修】公共施設照明設備 【ESCO事業】道路上の市管理街路灯全灯 【補助】自治会防犯灯			【改修】公共施設照明設備 【ESCO事業】小・中学校26校、市民総合体育館・中央公園グラウンド照明LED化及び体育館ボイラ一更新(※債務負担行為設定のみ) 【補助】自治会防犯灯	
電気自動車の導入					
事業 経費	1,838	1,548	8,806	22,889	35,081
リース等5台	リース4台	購入・リース等4台	購入等8台		

テーマ2 ((2) - ③ - テーマ2)
「ごみ減量のさらなる推進」

●取組の方針・内容

クリーンメイトこだいら（小平市廃棄物減量等推進員）や市民ボランティアの協力をいただき、こだいら環境フェスティバルやごみゼロフリーマーケットなどの環境啓発イベントを開催するほか、地球にやさしい生活スタイルを提案する各種講習会やリサイクルきやらばん（日時・場所を予め定め実施する資源物の拠点回収）などの活動に取り組むことにより、ごみ減量への意識啓発や周知に一層努め、ごみと資源の分別の徹底を図る取組を推進します。

また、ごみの減量などを目的に、平成31年4月1日より家庭ごみ有料化及び戸別収集を実施していますが、今後も廃棄物の発生抑制、繰り返し使う再利用、そして資源としての再利用に努め、さらに再利用ができない物については、環境に配慮した適正な処理をする等、循環型社会の構築に向けて市民、事業者、行政が一体となって、様々な施策の取組の強化や新たなごみ減量施策等の取組を推進します。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- 排出物原単位（1人1日あたりのごみと資源物の総量）：640 g / 人日以下（平成28年度731.8 g / 人日）

※小平市一般廃棄物処理基本計画の改訂にあわせて見直しを行いました。

- 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行：令和元年度

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
ごみと資源の分別徹底の推進					
事業 経費	560	1,532	789	820	3,701
	ごみと資源の出し方パンフレット、車両掲示用マスク	ごみ分別アプリの改修・運用、車両掲示用マスク	ごみ分別アプリ保守管理 車両掲示用マスク		
意識啓発・情報提供の推進					
事業 経費	2,976	2,262	2,581	3,292	11,111
	ごみ減量推進実行委員会補助、広報紙	こだいら環境フェスティバル、広報紙等			
家庭ごみの有料化及び戸別収集への移行					
事業 経費	3,636	165,179	421,307	410,319	1,000,441
	実施計画策定等	指定収集袋の作成、収集カレンダー・ごみと資源の出し方パンフレットの作成、戸別収集調査等	戸別収集運搬費用増加分、ふれあい収集の実施、指定収集袋の作成、収集カレンダー・ごみと資源の出し方パンフレットの作成等		

**テーマ3 ((2) - ③ - テーマ3)
「資源循環のさらなる推進」**

●取組の方針・内容

市民、事業者への情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、食物資源や陶磁器食器等の資源化に取り組むことによって、3Rを推進し、適正な処理の維持・向上と合わせて、循環型社会の形成を推進します。

小平市リサイクルセンターの更新にあたっては、市民が見学できるルートや啓発・学習機能の整備等、環境学習の発信拠点として位置づけ、循環型社会の実現に向けた意識啓発に努めます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- 排出物原単位（1人1日あたりのごみと資源物の総量）：640g/人日以下（平成28年度731.8g/人日）
 ※小平市一般廃棄物処理基本計画の改訂にあわせて見直しを行いました。
- 食物資源循環事業における収集・再資源化量：60トン/年以上（平成28年度60トン/年）
- 小平市リサイクルセンターの更新：令和元年度に稼働

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
食物資源循環事業					
事業	13,486	10,824	11,362	12,976	48,648
経費	1,000世帯			1,200世帯	
陶磁器のリサイクル事業					
事業	1,054	1,210	2,584	2,054	6,902
経費	運搬・処理費等	選別・運搬・処理費等	リサイクルセンターでの常時回収・再資源化等	イベント回収、リサイクルセンターでの常時回収、再資源化等	
リサイクルセンターの更新【P87再掲】					
事業	88,253	1,330,645	271,413	201,094	1,891,405
経費	調査、設計、工事等	調査、工事等	長期包括運営業務 委託方式による運営 ・解体工事等	長期包括運営業務 委託方式による運営 ・地域還元エリアの 整備工事等	



食物資源回収用バケツ



食物資源循環事業による堆肥でできた野菜の販売

(3) 健康で、はつらつとしたまちをめざして

①次世代のすこやかな育成や多様な生き方を支援する。(次世代育成)

●現状と課題

(1) 子育て支援

核家族化の進行、就労環境の変化など子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識に立ちながらも、地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支えあいの仕組みを構築する必要があります。平成24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。この新制度の施行に円滑に対応するために、市では、「小平市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27年度から令和元年度までの5年間）を策定し、子どもが健やかに成長できる社会や子育て家庭がいきいきとした生活が送れる環境の整備を進めてきました。

小学生の放課後の居場所としてのニーズが高まっている学童クラブについては、小平市の学童クラブの特色として、児童の安全に配慮し、原則としてすべてのクラブを学校の敷地内に設置してきましたが、今後のニーズの増大に伴い、場所の確保や施設の整備が難しくなることも予想されます。

今後も、すべての子育て家庭が十分な支援を受けられるよう子育て支援事業の充実に取り組む必要があります。

(2) 保育サービス

共働き家庭の増加や、雇用環境の変化などにより保育ニーズが増大しています。市では、認可保育園の新設や園舎建替え、認定こども園の定員変更により保育定員の拡充を図るとともに、認証保育所・認定家庭福祉員、幼稚園における預かり保育やアットホーム事業の実施など、待機児童の解消に努めています。平成31年4月時点の待機児童数は前年度と変動ない96人で、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始された影響もあり、保育ニーズは依然高い状態が続いている。女性の就労意欲の高揚や子育て世代の流入等により0歳から2歳児の乳児期における保育園の入園希望が大きく増加しているため、引き続き解消に向けて待機児童対策に努めています。

また、社会情勢や保護者の就業形態の多様化等に伴い保育ニーズも多様化しており、これに対応するため、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、緊急一時保育など、多様な保育サービスを行ってきました。

今後も、さらに多様化し増大するニーズに対し、安定的で良質な保育サービスを提供していくために、限られた資源を有効活用するとともに、市立保育園として中核となる園の設置や私立保育園への一部移行などを進めていきます。

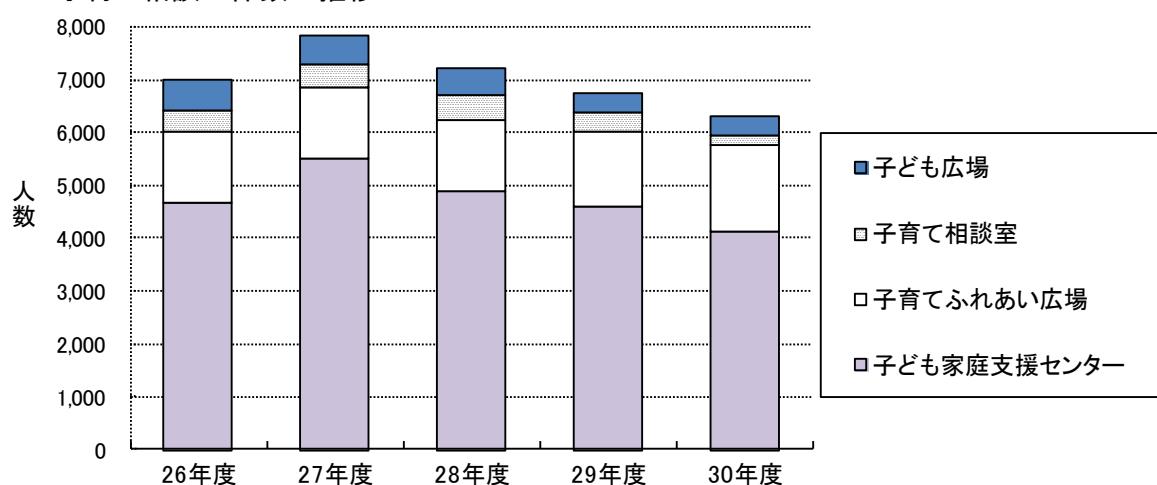
(3) 多様な生き方の尊重

すべての人が、性別などに関係なく個人として尊重され、相互に認めあう真の平等な社会を実現することが重要です。市では、男女共同参画社会の実現に向けて、その取組を着実かつ計画的に推進していくため、平成21年4月に「小平市男女共同参画推進条例」を制定し、平成29年3月には第三次の小平市男女共同参画推進計画である「小平アクティブラン21」（計画期間：平成29年度から令和3年度までの5年間）を策定しました。男女共同参画社会を実現するためには、家庭、学校、職場、地域社会など生活のあらゆ

る場面で意識啓発や情報提供に努めていく必要があります。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組も重要な要素となっています。

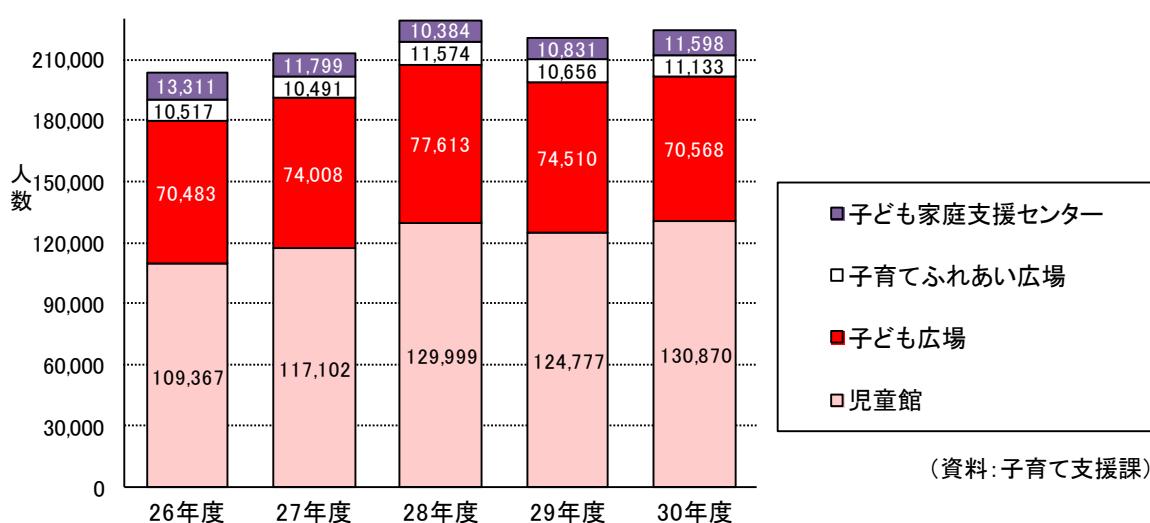
子ども・若者を取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化、情報化の急速な進展などを背景に、家庭の養育力の低下や地域のつながりの希薄化、違法・有害情報の氾濫、雇用の不安定化など大きく変化しており、社会的自立が困難な若者が増えるなど、子ども・若者の問題がより複雑化しています。市では、「第2次小平市青少年育成プラン」（計画期間：平成20年度から平成29年度までの10年間）の計画期間終了に伴い、これまで進めてきた青少年施策を継承するとともに、昨今の子ども・若者をめぐる新たな課題に対応するため、平成30年3月に「小平市子ども・若者計画」（計画期間：平成30年度から令和9年度までの10年間）を策定しました。今後も、子ども・若者の健やかな成長・自立に向けて、これらの施策を総合的・体系的に推進していく必要があります。

▼子育て相談の件数の推移



（資料：子育て支援課）

▼児童館、子ども広場等の利用者数の推移



（資料：子育て支援課）

▼保育サービス施設別利用児童数の推移

(各年4月1日現在/単位:人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
認可保育園	2,760	2,896	3,283	3,432	3,531
認証保育所	278	282	259	258	258
認定家庭福祉員	92	88	76	52	37
認定こども園(0歳から2歳児クラス)	14	21	16	19	21
小規模保育事業	—	—	14	39	41
家庭的保育事業	—	—	—	20	27
計	3,144	3,287	3,648	3,820	3,915

※管外委託を含み、受託は除く。

(資料:保育課)

●施策の展開方向

(1) 子育て支援

令和2年3月策定予定の「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもも保護者もみんなでくすく成長していくよう「様々な子育て家庭を支える視点」、保護者が子どもの成長や子育てに感動し、楽しみや生きがいを感じられるよう「安全・安心な子育てができる環境をつくる視点」、子育て家庭の保護者が悩み、孤立しないよう「地域で子育てを支える視点」を踏まえた子ども・子育て支援を推進していきます。

(2) 保育サービス

引き続き1・2歳児を中心に保育需要の増加が予想される中、令和2年3月策定予定の「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、仕事と家庭・子育ての両立を支援するため、保育サービスの充実に努めるとともに、既存の資源を有効に活用するなど様々な施策を組み合わせて、できる限り待機児童が生じないように取り組んでいきます。

(3) 多様な生き方の尊重

「小平市男女共同参画推進条例」及び「小平アクティブプラン21」に基づき、様々な事業や広報活動を通じて、男女共同参画意識の浸透を図り、あらゆる人々の多様な生き方を認めあうとともに、性別などに関係なく、個性豊かに、自分らしく、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。また、子ども・若者が、その能力や生まれ育った環境に影響を受けながらも、未来を切り拓き、社会において自分らしく自立・躍動できるよう、「小平市子ども・若者計画」に基づき、多様な主体の連携・協力のもと、子ども・若者の成長を支援する施策を総合的・体系的に推進していきます。

重点施策

テーマ1 「地域における子育て支援サービスの充実」

テーマ2 「保育環境・サービスの充実、向上」

テーマ3 「若者やひとり親家庭の自立支援」

(内容は次ページ以降)



児童館の行事

テーマ1 ((3) - ① - テーマ1)**「地域における子育て支援サービスの充実」****●取組の方針・内容**

地域センター、児童館、保育園等で子育てふれあい広場や子ども広場を開催し、親子の交流の促進や相談等、子育て中の親の悩みや不安の解消を図るとともに、小・中学生に対しては、遊びの指導などを行います。指定管理者による児童館3館の一体的な運営により、サービスの向上を図るとともに、地域住民や関係機関と連携を図りながら、子どもが安全・安心に、楽しく過ごすことができる場所の提供に努めます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・児童館、子ども広場の利用者数：220,000人
(平成28年度207,610人)
- ・子育てふれあい広場の利用者数：12,500人
(平成28年度11,574人)
- ・学童クラブの施設数：36施設（平成28年度30施設）

※入会児童数の増加により見直しを行う場合があります。

実行プログラム**●事業の年次計画**

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
児童館運営事業					
事業 経費	56,364	60,980	61,894	62,847	242,085
	指定管理者による管 理・運営	指定管理者による管 理・運営(開館日増で 第2・4・5火曜日開館)			
学童クラブ室の新設事業【P88再掲】					
事業 経費	127,136	153,301	73,930	311,466	665,833
	五小学童クラブ第二・ 第三建設、花小金井 小学童クラブ第二建 設、上宿小学童クラブ 第二設計・建設等	五小学童クラブ第二・ 第三建設、花小金井 小学童クラブ第二建 設、八小学童クラブ第 二・第三設計等	八小学童クラブ第二・ 第三設計・建設等、 十二小学童クラブ第 二・第三建設	八小学童クラブ第二・ 第三、十二小学童クラブ 第二・第三建設	
指定管理者による学童クラブ運営事業					
事業 経費	135,538	165,739	284,614	300,047	885,938
	四小学童クラブ第一・ 六小学童クラブ第二・ 十小学童クラブ第二・ 第三、十一小学童クラブ 第一、十五小学童ク ラブ第一、学園東小学 童クラブ第二 【計7クラブ】	上宿小学童クラブ第 二 【計8クラブ】	五小学童クラブ第二・ 第三、花小金井小学 童クラブ第二 【計11クラブ】		
子育てふれあい広場事業					
事業 経費	2,821	2,677	2,744	2,575	10,817
	地域センター7館、 児童館3館、さわやか 館、市立保育園9園			地域センター7館、 児童館3館、 市立保育園9園	
子ども広場事業					
事業 経費	35,999	36,813	37,650	59,810	170,272
	地域センター5館、 さわやか館			火曜日拡充、 出張子ども広場	

テーマ2 ((3) - ① - テーマ2)**「保育環境・サービスの充実、向上」****●取組の方針・内容**

小平市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童対策として、私立認可保育園等の誘致・整備を行うとともに、一時預かり事業・定期利用保育事業等について、一層の充実を図り、保護者の多様なニーズへの対応を図っていきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- 市内保育施設等における保育定員の拡充数：4年間で162人

実行プログラム**●事業の年次計画**

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
認可保育園(私立保育園等)の新設					
事業 経費	820,328	964,866	1,133,800	1,314,137	4,233,131
	私立保育園7園開設 小規模保育事業1園 開設	小規模保育事業1園 開設	私立保育園1園開設	私立保育園1園開設	
認可外保育施設への補助					
事業 経費	412,150	421,818	389,280	373,522	1,596,770
	認証保育所10施設 認定家庭福祉員18施 設	認証保育所10施設 認定家庭福祉員12施 設	認証保育所10施設 認定家庭福祉員9施 設	認証保育所10施設 認定家庭福祉員8施 設	
一時預かり事業の実施					
事業 経費	27,765	19,967	22,287	23,435	93,454
	私立保育園9園 市立保育園1園				
定期利用保育事業の実施					
事業 経費	22,275	17,850	16,950	17,775	74,850
	私立保育園3園				
小平市認定家庭福祉員(都制度)の家庭的保育事業(国制度)への移行					
事業 経費	—	56,892	90,080	104,882	251,854
		4施設移行	3施設移行	1施設移行	



保育の様子



小川西保育園

「若者やひとり親家庭の自立支援」

●取組の方針・内容

ひとり親家庭の親を対象に、より安定した就業につながる講座受講や資格取得など、就労を軸に自立に向けた総合的な支援をするとともに、ひとり親家庭などの子どもの学び直しを支援します。また、困難を抱えた子ども・若者を支援するため、教育・福祉・保健・医療・更生保護・雇用等の関係機関・団体が連携する地域ネットワークを構築します。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ひとり親家庭・生活困窮者学習支援参加者数：3年間で延べ153人
- ひとり親家庭高卒認定試験合格時給付金受給者：3年間で2人以上
- 子ども・若者地域支援協議会の開催：設置後、会議年1回開催

※小平市子ども・若者計画の策定に伴い、平成30年度から目標を設定しました。

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
ひとり親家庭・生活困窮者学習支援事業					
事業	6,800	9,600	11,950	13,144	41,494
経費	※1	実施場所2か所増、家庭教師派遣型の導入	実施場所1か所増	ICT導入	
ひとり親家庭高卒認定試験合格支援事業					
事業	一	297	149	149	595
経費					

※1 ひとり親家庭・生活困窮者学習支援事業は、平成29年度まで生活困窮者学習支援事業として実施しています。



学習をしている様子

(3) 健康で、はつらつとしたまちをめざして

②健康で快適な生き方を支援し、自由で自立した生活の向上をめざす (健康福祉)

●現状と課題

(1) 健康づくり

高齢化の進展等に伴い健康への関心が高まる一方、食生活やライフスタイルなどの多様化に伴い、生活習慣病も増加しています。健康づくりは、市民一人ひとりが健康への関心を持ち、楽しみながら努力し継続していくことが大切です。

市では、各種健（検）診、健康教室、健康相談などを通して、健康づくりへの支援を行ってきました。また、医師会等と連携し、健康センターにおいて準夜、休日応急診療を365日実施するなど医療体制の整備を図ってきました。平成29年3月には、これまでの取組をさらに推進するため、「子どもから大人まで、ともに支えあい、みずから健康をつくるこだいらへ」を基本理念とした「こだいら健康増進プラン」（計画期間：平成29年度から令和4年度までの6年間）を策定しました。

今後は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、生涯を通じて主体的な健康づくりに取り組めるような仕組みづくりや疾病の早期発見・予防に向けた各種健（検）診の受診率の向上を図っていく必要があります。

(2) 高齢者福祉

平成31年1月1日現在の市の高齢化率は23.0%となっており、団塊の世代が75歳になる令和7（2025）年には、75歳以上の人口が約2万7千人に増加することが見込まれています。今後も高齢化が進展していく中で、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の孤立化や、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増加などへの対応が課題となっています。

市では、平成29年4月に、「いきいきこだいら高齢者見守りの輪条例」が施行され、地域全体で高齢者の見守り活動を推進していくことが定めされました。また、平成30年3月に「住み慣れた小平で、いきいきと笑顔で暮らせる地域社会をめざして」を基本理念とした「小平市地域包括ケア推進計画」（計画期間：平成30年度から令和2年度までの3年間）を策定しました。

団塊の世代が75歳になる令和7（2025）年を見据えながら、これまでの地域包括ケアシステムの取組を一層推進し、高齢者の地域での生活を支える仕組みづくりを進めていく必要があります。

(3) 障がい者福祉

障がい者を取り巻く環境は、近年大きく変化しています。地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実等障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障がい保健福祉施策を講ずるものとされ、平成25年4月に障害者自立支援法に代わる障害者総合支援法が施行されました。また、平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、平成28年5月には発達障害者支援法が改正されました。

市では、平成27年3月に「小平市障がい者福祉計画」（計画期間：平成27年度から令和

2年度までの6年間)、また、平成30年3月に「第五期小平市障害福祉計画」及び「第一期小平市障害児福祉計画」(計画期間:平成30年度から令和2年度までの3年間)を策定し、「健康で快適・自由で自立した生活の実現」や「ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり」を理念とした、障がい者福祉施策を推進しています。市内の障がい者数は引き続き増加傾向にあることなどから、今後、サービス提供体制の整備やサービス量の確保等、制度の適正な運用に努めていく必要があります。

(4) 社会保障

国民健康保険は、国民皆保険を堅持する上で欠くことのできない重要な基盤です。国民健康保険を取り巻く状況は、高齢化の進展や医療の高度化により、一人当たりの医療給付費は年々増加しており、国民健康保険事業特別会計は厳しい財政状況が続いています。平成30年度からは都道府県が国民健康保険の保険者に加わり、財政運営の責任主体となるとともに、広域的な運営方針のもとで、市町村とともに国民健康保険を担うことになりました。

国民健康保険の安定的な運営に向けて、医療費の適正化を進めることで医療給付費の上昇カーブを緩やかにするとともに、医療費の状況に応じて、負担のあり方を見直す必要があります。

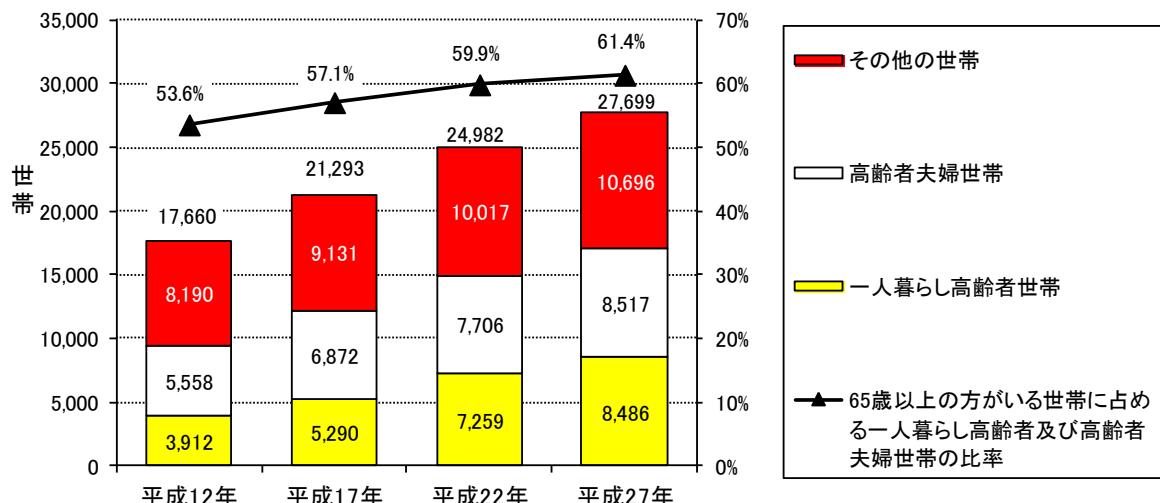
生活保護については、市の平成30年度における生活保護受給世帯は2,468世帯、受給者は3,245人、保護率は16.7‰(パーセント)で、保護率は横ばいで推移しているものの、受給世帯は増加傾向が続いている。今後も引き続き制度の適正な運用と自立支援を推進していく必要があります。

▼健康増進法に基づく対象年齢によるがん検診受診率の推移 (単位: %)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
胃がん検診	4.6	4.7	4.0	4.4	4.2
肺がん検診	5.5	5.7	5.6	6.3	6.1
大腸がん検診	25.7	28.6	25.4	24.8	24.4
子宮頸がん検診	18.5	18.8	15.3	14.1	13.0
乳がん検診	23.0	25.2	21.9	20.1	17.1

(資料: 健康推進課)

▼高齢者世帯の推移 (各年10月1日現在)



(資料: 高齢者支援課)

●施策の展開方向

(1) 健康づくり

子どもから高齢者まですべての人が健康で健やかに過ごすことができるよう、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、家庭や地域での健康づくりを進めるとともに、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、楽しみながら継続することができるよう、平成29年3月策定の「こだいら健康増進プラン」に基づき、さらなる健康維持・増進にむけた取組を行います。

安心して子育てができる取組としては、妊娠期からの切れ目ない支援として、育児不安の軽減や虐待予防に重点をおいた妊婦全数面接、新生児・妊産婦のいる家庭への訪問指導を実施していきます。

また、健康に対する意識の向上や疾病予防を図るため、健康相談、健康診査、健康教室等の充実に努めるとともに、関係機関と連携しながら、包括的な健康づくりを推進していきます。

(2) 高齢者福祉

平成30年3月策定の「小平市地域包括ケア推進計画」に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域の様々な担い手による介護予防や日常生活の支援を拡充し、支援の必要な高齢者を地域で支えあう仕組みである地域包括ケアシステムの構築を進めるため、介護予防・日常生活支援総合事業を始めとした、地域支援事業の充実を図っていきます。

(3) 障がい者福祉

平成27年3月策定の「小平市障がい者福祉計画」及び平成30年3月策定の「第五期小平市障害福祉計画」及び「第一期小平市障害児福祉計画」に基づき、障がいのある人の自己選択・自己決定を尊重し、それを実現するための情報提供の充実を図るとともに、どんなに障がいが重くても住み慣れた地域で自立して暮らしていくまちづくりを推進していきます。また、ライフステージに応じた多様で一貫した支援の実現をめざし、具体的な施策の展開を図っていきます。

(4) 社会保障

国民健康保険制度の維持と安定化のために、継続的な課題として捉えている医療費の適正化と、引き続き特定健康診査、特定保健指導などに取り組むとともに、国民健康保険税の徴収率向上と必要に応じた負担の見直しについての検討を進めています。また、財政運営の責任主体である東京都の国民健康保険運営方針や、国の制度改革の動向を踏まえながら、財政の健全化と制度の安定化に向けて適切に対応していきます。

生活保護については、今後も緩やかながら受給者の増加が予想される中、制度の適正な運用とともに自立の促進に向けた支援を行っていきます。また、平成27年4月施行の「生活困窮者自立支援法」に基づき、自立相談支援事業や生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業等を実施することにより、生活困窮者の自立支援に取り組んでいきます。

重点施策

- テーマ1 「健康づくりの推進」
- テーマ2 「妊娠・出産期からの支援体制の充実」
- テーマ3 「高齢者を地域で支えあう仕組みづくりの構築」
- テーマ4 「障がい者の自立にむけた支援の充実」

(内容は次ページ以降)

【テーマ1】((3))-②-テーマ1)

「健康づくりの推進」

●取組の方針・内容

健康診査やがん検診などの各種健（検）診の充実を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、運動習慣をつけるなど、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組めるように努めます。

また、医療費分析を踏まえて策定した「小平市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、生活習慣病予防対策事業を実施することで、医療費の適正化を推進します。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・健康寿命（65歳健康寿命）の延伸（平成28年度 男性83.22歳、女性86.00歳）
- ・がん検診の受診率
胃がん : 10% (平成28年度4.0%) 肺がん : 10% (平成28年度5.6%)
大腸がん : 30% (平成28年度25.4%) 子宮頸がん : 25% (平成28年度15.3%)
乳がん : 30% (平成28年度21.9%)
- ・特定健康診査受診率（決算値）: 54.0% (平成28年度48.7%)

※第三期小平市特定健康診査等実施計画の策定にあわせて見直しを行いました。

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
がん検診受診率向上対策事業					
事業 経費	2,781	487	496	579	4,343
	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの受診勧奨	肺がん検診受診勧奨			
健康増進普及啓発事業					
事業 経費	1,300	—	558	—	1,858
	ウォーキングマップ作成、階段利用促進、禁煙希望者支援	成果品を活用した事業の展開	ウォーキングマップ増刷	成果品を活用した事業の展開	
食のライフプラン事業					
事業 経費	493	559	620	511	2,183
	塩分測定、健全な食生活実践の普及啓発	血管力アップ教室、塩分測定、健全な食生活実践の普及啓発			
こだいら健康ポイント事業					
事業 経費	—	7,887	5,808	5,022	18,717
		ポイントを誘因とした歩行等の促進			
特定健康診査・特定保健指導事業(国民健康保険事業特別会計)					
事業 経費	178,148	164,821	163,816	163,198	669,983
	特定健康診査等実施計画の策定、40歳から74歳まで				
データヘルス計画の推進(国民健康保険事業特別会計)					
事業 経費	28,300	24,800	28,908	29,835	111,843
	医療費分析、データヘルス計画の策定				

テーマ2 ((3) - ② - テーマ2)

「妊娠・出産期からの支援体制の充実」

●取組の方針・内容

妊娠期からの切れ目ない支援として、妊娠期から子育て期までの様々なニーズを把握し、総合的に情報提供や相談を行うことができる機能（子育て世代包括支援センター）を整備し、よりきめ細やかな支援を行うことで、子育てに対する不安の軽減を図っていきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・乳児家庭全戸訪問実施率：100%（平成28年度96.6%）
- ・妊娠届出者に対する面接を行った割合：100%（平成28年度62.6%）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
新生児・妊産婦訪問指導事業					
事業	15,569	11,590	12,094	12,813	52,066
経費	乳児家庭全戸訪問				
子育て世代包括支援センター事業（令和2年度～）／ゆりかご・こだいら事業（～令和元年度）					
事業	22,277	22,578	22,628	27,490	94,973
経費	妊婦全数面接			産後ケア事業等	
子育て応援サイト支援事業					
事業	2,100	2,100	1,083	1,083	6,366
経費	子育て応援サイトの管理運営に対する支援				



テーマ3 ((3) - ② - テーマ3)**「高齢者を地域で支えあう仕組みづくりの構築」****●取組の方針・内容**

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、地域での支え合いの体制を担う人材の育成に取り組むとともに、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めています。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・生活サポート一の累計登録者数：210人（平成28年度39人）
 - ・認知症サポート一養成講座の累計受講者数：10,000人（平成28年度5,907人）
- ※第七期小平市地域包括ケア推進計画の策定にあわせて見直しを行いました。

実行プログラム**●事業の年次計画**

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
介護予防・生活支援サービス事業(介護保険事業特別会計)					
事業 経費	535,658	546,520	545,547	553,154	2,180,879
	訪問型サービス、通所 型サービス等				
地域介護予防活動支援事業(介護保険事業特別会計)					
事業 経費	44,625	14,058	15,332	14,682	88,697
	介護予防見守りボラン ティア、高齢者交流活 動支援、介護予防ボラ ンティアポイント等	高齢者交流活動支 援、介護予防ボラン ティアポイント等			
介護予防把握事業(介護保険事業特別会計)					
事業 経費	10,253	11,003	12,070	11,927	45,253
	高齢者見守り、実態把 握調査				
認知症総合支援事業(介護保険事業特別会計)					
事業 経費	16,427	18,510	18,191	18,030	71,158
	認知症カフェ、認知症 初期集中支援チー ム、認知症地域支援 推進員等				
認知症サポート一養成事業(介護保険事業特別会計)					
事業 経費	234	409	409	466	1,518
				講座受講事業所用 ステッカー	
生活支援体制整備事業(介護保険事業特別会計)					
事業 経費	25,200	30,900	33,897	33,555	123,552
	第1層、第2層コーディ ネーター配置、生活サ ポート一養成		医療・介護資源調査 及び情報提供シス テム導入		
在宅医療介護連携推進事業(介護保険事業特別会計)					
事業 経費	8,543	19,622	17,785	18,038	63,988
	在宅医療介護連携推 進協議会、在宅医療 介護連携推進窓口等				

テーマ4 ((3) - ② - テーマ4)**「障がい者の自立にむけた支援の充実」****●取組の方針・内容**

障がい者の自立した生活の実現をめざすため、相談支援の充実、居住の場の確保、就労支援の充実・雇用の場の拡大を推進し、どんなに障がいが重くても地域で自立して暮らしていくよう取組を進めていきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

・施設入所者の地域生活への移行者

平成28年度末施設入所者113人の内、令和2年度末までの移行者数：11人（累計）
(平成26年度から28年度末までに6人（累計）)

・福祉施設から一般就労への移行者：令和2年度中に30人（平成28年度24人）

※第五期小平市障害福祉計画及び第一期小平市障害児福祉計画の策定にあわせて見直しを行いました。

実行プログラム**●事業の年次計画**

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
障がい者自立生活サポート事業					
事業	3,840	3,200	2,800	2,800	12,640
経費	自立体験				
障がい者就労支援事業					
事業	38,784	38,784	40,284	41,784	159,636
経費	就労・生活支援、職業訓練				
児童発達支援センターの整備					
事業	—	—	3,960	7,701	11,661
経費			たいよう福祉センター改修工事設計		
グループホームの新規設置に伴う支援					
事業	24,486	—	29,484	126,718	180,688
経費	1か所増【増加分】	(※1)	1か所増【増加分】	1か所増【増加分】	

※1 グループホームの新規設置に伴う支援の平成30年度については、平成31年4月開設予定のため、令和元年度からの予算計上となります。



ふらっとまるしぇの様子

(3) 健康で、はつらつとしたまちをめざして

③学力の向上と地域の連携を実現する。（教育）

●現状と課題

(1) 小・中学校

「小平市教育振興基本計画」（計画期間：平成25年度から令和4年度までの10年間）に基づき、学校と教育委員会が連携しながら各種施策を推進しています。小・中連携教育については、各中学校区で「こだいら共通プログラム」を実施することを通して、健全育成やキャリア教育の充実などを図っています。また、市内小・中学校全校が東京都から指定されオリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組み、各学校では気運醸成とともに国際理解や身体活動への興味・関心を高めています。

特別支援教育については、平成28年度から「小平市特別支援教育総合推進計画・後期計画」に基づき事業を実施しています。いじめや不登校などの問題については、いじめ問題対策連絡協議会等により諸問題について協議しています。教育環境については、防災機能の強化のために非構造部材の耐震化を進めているほか、通学路に防犯カメラを設置するなど、児童・生徒の安全確保に努めています。また、児童・生徒数の増加により教室不足が見込まれる学校は増築等の対策を行っています。

今後は、学習指導要領の全面実施に備えるとともに、問題行動及び家庭環境を起因とした貧困・虐待など、複雑化した児童・生徒に関わる諸問題への対応が一層求められています。施設面では今後さらに地域防災拠点としての機能強化や快適性も求められているほか、老朽化した施設の更新等を検討していく必要があります。

(2) 家庭・地域の教育

地域と学校が連携して子どもたちを育む事業として、先駆的に取り組んできた小平地域教育サポート・ネット事業（学校支援ボランティアの推進）や放課後子ども教室推進事業は、子どもたちにとって有益であるだけではなく、学校教育へのサポートの充実や、学校を中心とする家庭・地域のネットワークづくりが図られるとともに、市民等の学習成果の活用機会の拡充による地域の教育力の活性化が促進されています。

家庭・地域と学校との連携による子どもたちの健全な育成の推進は、今後とも重要な課題であり、地域人材の育成やスキルアップなどの取組を継続的に推進し、引き続き、学校・家庭・地域が互いを育て合い、子どもの成長を支える活動の維持・充実を図る必要があります。

(3) 幼児教育

近年の少子化など社会生活の変化や、就学前の教育への関心の高まりとともに、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことを受け、市では、幼稚園に在籍する児童の保護者の保育料負担軽減のための補助を拡充してきました。一方で、多様な保育需要に対応するため、子ども・子育て支援新制度による教育・保育事業の充実と、引き続き、幼稚園アットホーム事業、認定こども園の設置など、積極的に各種の事業に取り組んでいます。

▼市立小学校・中学校の推移

(各年5月1日現在)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
小学校	学校数(校)	19	19	19	19	19
	児童数(人)	9,148	9,246	9,438	9,673	9,883
	学級数(学級)	337	318	322	325	326
	校舎面積(m ²)	112,481	112,499	112,768	112,803	114,984
	内訳 校舎(m ²)	97,649	97,667	97,936	97,971	100,152
中学校	体育館(m ²)	14,832	14,832	14,832	14,832	14,832
	学校数(校)	8	8	8	8	8
	生徒数(人)	4,085	4,055	4,097	4,029	4,028
	学級数(学級)	134	135	136	132	125
	校舎面積(m ²)	61,083	61,083	61,083	61,083	61,094
内訳 校舎(m ²)	53,553	53,553	53,553	53,553	53,553	53,553
	体育館(m ²)	7,530	7,530	7,530	7,530	7,541

※情緒障がい等通級指導学級は、小学校は平成28年度、中学校は令和元年度より特別支援教室に移行しており学級数には含めない。
(資料:教育総務課)

●施策の展開方向

(1) 小・中学校

平成24年度に「小平市教育振興基本計画」を策定し、計画の中間年である平成29年度に、前半5年間の取組の検証等を行い、計画を改訂しました。同計画に基づき、児童・生徒の学力の向上、社会性の育成、心身の健全な成長のための教育活動を推進していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックへ向け気運を醸成するとともに、心身ともに健全な児童・生徒を育成していきます。

「小平市特別支援教育総合推進計画」の着実な推進に努めるとともに、すべての児童・生徒に良好な教育環境を提供できるよう事業を推進します。また、児童・生徒が抱えている家庭環境から起因した問題等に対し、関係機関と連携しながら支援していきます。

より安全で良好な教育環境の整備、地域防災拠点としての機能強化を図るため、大規模改修などによる各種ハード面の整備や避難施設としての整備などを計画的に進めます。

(2) 家庭・地域の教育

コミュニティ・スクール、学校支援ボランティア、放課後子ども教室、青少年対策地区委員会活動等、さまざまな地域と学校との連携・協働の取組を維持・推進することで、家庭・地域の教育力の充実を図ります。

コーディネーターや学校支援ボランティア等の地域人材の養成・スキルアップの機会を提供し、活動の支援を推進します。

(3) 幼児教育

令和2年3月策定予定の「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、乳幼児期にある子どもが健やかに成長できるよう、幼児教育と保育サービスを一元化した子育て支援環境整備を支援していきます。

重点施策

テーマ1 「教育環境の整備の推進」

テーマ2 「児童・生徒の学力と体力の向上、健全育成の推進」

テーマ3 「特別支援教育の推進」

テーマ4 「地域と学校の連携・協働による地域の教育力の充実」

(内容は次ページ以降)

**テーマ1 ((3) - ③ - テーマ1)
「教育環境の整備の推進」**

●取組の方針・内容

学校施設について、より安全で良好な環境の整備を図るほか、災害時の児童・生徒の安全確保、防災拠点施設としての機能の充実を図ります。

また、教育施策の基礎となる情報の共有化を推進するため、情報基盤の整備と内容の充実を図ります。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・小、中学校におけるだれでもトイレの設置数：27校中24校（平成28年度末22校）
- ・小、中学校におけるエレベーターの設置数：27校中26校（平成28年度末25校）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
学校大規模改造等の実施(老朽化対策、バリアフリー化、教室増設等)【P87再掲】					
事業 経費	395,270	882,945	331,613	323,576	1,933,404
	【工事】 二小、五小、花小 【設計】 五小、十二小、花小	【工事】 五小、花小 【設計】 十二小	【工事】 五小、十小、十二小、 花南中 【設計】 八小、十二小	【工事】 八小、十小、十二小 【設計】 一小、三小	
花小金井南中学校地域開放型体育館の建設【P87再掲】					
事業 経費	34,972	35,000	343,964	1,109,444	1,523,380
	基本設計、実施設計	実施設計	建設工事		
学校給食センターの更新【P88再掲】					
事業 経費	—	21,217	7,650	83,164	112,031
		PFI事業支援業務等		PFI事業者との契約締結、解体工事廃棄物処理、代替給食準備	
通学路等への防犯設備の整備(防犯カメラの設置等)					
事業 経費	9,058	8,344	5,499	1,564	24,465
	小学校5校 (累計 小学校15校)	小学校4校 (累計 小学校19校)	通学路等への設置 (16台)	維持管理	
校務用グループウェアの活用					
事業 経費	8,138	7,483	6,215	6,223	28,059
	校務の効率化、教育活動の質の向上				

【テーマ2】 ((3) - ③ - テーマ2)

「児童・生徒の学力と体力の向上、健全育成の推進」

●取組の方針・内容

小・中連携教育を推進し、児童・生徒の学力と体力の向上、健全育成の推進を図ります。教員の資質向上に取り組むほか、人権教育の推進、自尊感情・自己肯定感を高めます。いじめ・不登校などの問題に対しては、「小平市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止の取組を進めるほか、スクールソーシャルワーカーを配置し福祉的な視点から関係機関と連携し問題の解決を図ります。

また、ティーチング・アシスタントや学校支援ボランティアなどと連携し、より効果的な学習支援を推進していきます。体力の向上については、楽しみながら運動プログラムの実施等に取り組み、子どもの運動習慣の定着及び体力の向上を図ります。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- 全国学力・学習状況調査『児童・生徒の授業の理解度』

△児童（小6/国語、算数の各教科の授業の内容が「わからない、どちらかといえばわからない」の合計【2教科平均】）：15%以下（平成28年度17.6%）

△生徒（中3/国語、数学の各教科の授業の内容が「わからない、どちらかといえばわからない」の合計【2教科平均】）：28%以下（平成28年度28.6%）

※文部科学省全国学力・学習状況調査(毎年4月実施)

- 児童、生徒の不登校率：小学校 4年間平均0.5%以下（平成28年度0.52%）

中学校 4年間平均3.0%以下（平成28年度3.42%）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費:令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
ティーチング・アシスタントの配置					
事業 経費	48,043	47,959	47,959	55,136	199,097
	小学校全校「第一学年」、「第二学年」、「必要学年」に配置				
教職員研修・研究活動事業					
事業 経費	4,494	7,130	6,163	6,083	23,870
	教職員の各種研修、研究奨励等				
スクールソーシャルワーカーの配置の拡充					
事業 経費	12,555	12,997	13,572	16,018	55,142
	中学校全校 小学校への支援強化				
服務事故防止・生活指導プログラム					
事業 経費	2,592	2,333	1,744	1,771	8,440
	中学校全校				
スポーツ教育推進関連事業					
事業 経費	9,100	8,250	6,700	5,050	29,100
	小・中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進等				

テーマ3 ((3) - ③ - テーマ3)**「特別支援教育の推進」****●取組の方針・内容**

「小平市特別支援教育総合推進計画」等に基づき、特別な支援を必要とするすべての児童・生徒に必要な支援を適切に行うため、人材などの体制・環境の充実を図り、子ども一人ひとりのニーズに応じた指導・支援をめざします。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・特別支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒に対する個別の教育支援計画の作成の割合：100%（平成28年度99%）

実行プログラム**●事業の年次計画**

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
特別支援教育巡回相談の充実					
事業 経費	3,644	2,656	2,644	2,799	11,743
作業療法士、言語聴覚士、心理職による巡回相談					
事業 経費	35,176	38,776	45,239	51,711	170,902
小学校の特別支援学級（固定級）に1人、小・中学校の通常学級の肢体不自由児童・生徒に配置					
特別支援教育支援員の配置					
事業 経費	11,783	12,046	12,367	13,966	50,162
発達障がい等の児童・生徒が在籍する学級のうち、特別な支援を必要とする場合に配置					
就学相談員（臨床心理士等）の配置					
事業 経費	—	3,108	2,709	2,770	8,587
就学相談員に新規に臨床心理士等を配置					
タブレット端末の導入					
事業 経費	7,180	8,590	8,590	9,153	33,513
中学校5校の特別支援学級（固定級）に配備（累計 小学校6校、中学校5校）					

テーマ4 ((3) - ③ - テーマ4)**「地域と学校の連携・協働による地域の教育力の充実」****●取組の方針・内容**

コーディネーターや学校支援ボランティア等の養成講座・研修の開催など、地域人材の養成・スキルアップを継続的に図り、地域と学校がパートナーとして、ともに子どもたちの成長を支え合う継続的な体制づくりを推進していきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・コミュニティ・スクールの学校経営協議会の開催日数：4年間で平均94回以上
(平成28年度92回)
- ・学校支援人材養成講座・研修受講者数：4年間平均2,500人以上(平成28年度2,639人)

実行プログラム**●事業の年次計画**

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
コミュニケーション・スクール推進事業					
事業 経費	4,062	5,368	6,227	7,265	22,922
指定校：小学校7校 中学校1校 十一小・十三小・二中の導入に向けた取組					
事業 経費	十一小・十三小・二中の導入 五小・九小・十小の導入に向けた取組	五小・九小・十小の導入 二小・十二小の導入に向けた取組			
小平地域教育サポート・ネット事業					
事業 経費	8,667	9,199	9,343	13,306	40,515
学校支援ボランティア等の養成・スキルアップ・活動支援、放課後等の学習支援 (中学校3校)					
事業 経費	学校支援ボランティア等の養成・スキルアップ・活動支援、全中学校における放課後等の学習支援				
放課後子ども教室推進事業					
事業 経費	42,402	41,499	43,083	39,936	166,920
事業 経費	全小学校、中学校5校			全小学校 (中学校5校について 小平地域教育サポート・ネット事業へ移行)	

(3) 健康で、はつらつとしたまちをめざして

④だれもがいきいきと学び豊かな心を育むまちをめざす。(生涯学習)

●現状と課題

(1) 生涯学習の推進

現在、生涯学習を取り巻く環境は大きく変化しており、公的機関以外でも、生涯を通して学習する機会や環境が整う中で、市民ニーズが多様化・高度化・専門化しています。

公民館では、多様な講座を実施することにより市民が課題解決や自己実現のために主体的に学び活動することを支援するとともに、その成果を地域へ還元するための機会や場の提供をしています。

様々な地域課題に柔軟な対応ができる、持続可能なまちづくりが求められていることから、公民館は学習活動を通じてコミュニティづくりを推進する、市民と行政の協働の場となる役割が必要です。

(2) 図書館サービス

図書館は市民からの様々な照会（レファレンス）への対応や、求められる資料の収集・保存・提供など地域の情報拠点としての役割や学校・地域と連携し、子どもが読書に親しむ環境の整備に取り組んでいます。

今後は、地域の課題解決支援としての情報拠点機能の強化や学校図書館支援を始めとする子どもの読書活動推進など、さらなる図書館サービスの充実を推進していきます。

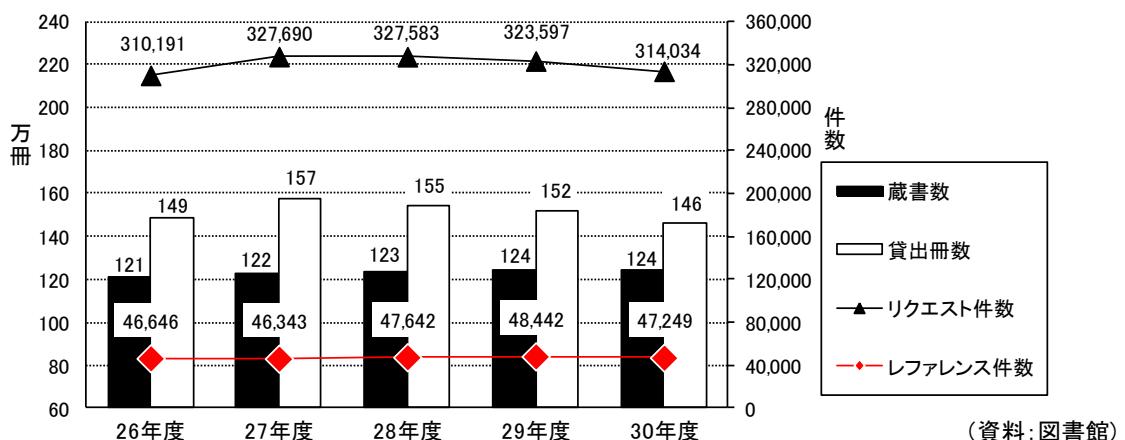
また、地域に関する歴史的な資料を含め多様な地域資料が、貴重な資料として活用されるよう、総合的に管理・提供する体制の整備を関係機関と連携して進めています。

(3) 生涯スポーツの推進

2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを契機に、生涯スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、子どもや高齢者、障がいのある人のスポーツをする機会や環境の充実が求められるなど、市民のスポーツニーズも多様化しています。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、これまでのスポーツ活動で培われてきた人材やスポーツ活動団体の組織力を活かしていくための連携強化を図りながら、市民のスポーツ活動の実践へつなげ、大会終了後も、市民のスポーツへの関心が継続するような取組が求められています。

▼図書館利用の推移



●施策の展開方向

(1) 生涯学習の推進

公民館の果たす役割や市の関わり方など時代に即応した公民館のあり方について、市民とともに見直しを行った検討結果を踏まえ、学習施設としてだけでなく、地域のコミュニティづくりの役割を担う市民と行政の協働の拠点としての基盤を整備していきます。

市が実施した講座をきっかけとした自主団体の育成や、利用登録団体による公民館の利用という従来の形態から、徐々に市の関わり方の範囲を見直し、自主活動へと展開していくとともに、現在の公民館の利用について、受益者負担の観点からも施設利用や学習コストについてその負担のあり方を、市民・利用者を含めて十分検討を行っていきます。

様々な学習機会の提供及び学習環境の整備、充実を推進し、学習成果を地域への還元に繋げる取組をより一層強化します。

(2) 図書館サービス

図書資料や地域資料の充実を図るとともに、資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料、情報を的確に提供できるよう、レファレンスサービスの向上に取り組んでいきます。

学校図書館との連携及び児童サービスについては、「小平市子ども読書活動推進計画」に基づき推進していきます。

また、図書館関係団体及びボランティア等の地域の方と協働しながら、地域に根付いた図書館となるよう事業の充実に取り組んでいきます。

中央図書館機能の充実と地区図書館及び分室機能の見直しについて検討します。

(3) 生涯スポーツの推進

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、さらなるスポーツの振興を図るため、平成28年度に「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」を策定しました。

市民や行政だけでなく、小平市体育協会や地域の団体等さまざまな主体がスポーツ振興の担い手となるよう連携・協働しながら、生涯スポーツの推進に取り組んでいきます。

重点施策

テーマ1 「生涯学習の新たな展開」

テーマ2 「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたさらなるスポーツ振興」

(内容は次ページ以降)

テーマ1 ((3) - (4) - テーマ1)
「生涯学習の新たな展開」

●取組の方針・内容

公民館では、市民の意向を適切に反映した公民館運営を図り、地域のネットワークづくりやコミュニティづくりを支援するため、地域のリーダーと公民館利用者の代表等から構成される公民館事業企画委員会の円滑な運営を行います。

また、図書館では、地域の情報拠点として、特色ある図書館づくり及びサービスの充実を図るほか、地域資料、歴史的な資料や行政資料について総合的に管理・提供する体制の整備を関係機関と連携して進めるとともに、地域資料のさらなる活用及び学校図書館との連携の推進を図ります。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・レファレンスの受付件数：4年間平均47,000件以上（平成28年度47,642件）
- ・『図書館の年1回以上利用する割合』：58%以上（平成28年度世論調査55.6%）
- ・公民館利用者数：4年間平均520,000人以上（平成28年度522,925人）

実行プログラム

●事業の年次計画					
※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）					
事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
レファレンス機能の充実					
事業 経費	3,349	3,000	4,069	4,093	14,511
	インターネット用開放端末（全館）、商用データベース（2館）、Wi-Fi環境（2館）				
学校図書館との連携の推進					
事業 経費	19,749	20,150	20,618	23,679	84,196
	学校図書館相談員、協力員の配置				
ブックスタート事業					
事業 経費	1,374	1,702	1,662	1,692	6,430
	絵本の購入、ボランティア養成等	3～4か月児健診時に絵本の手渡しを実施			
地域資料、郷土資料等の収集・整理・保存及び公開・活用【再掲】					
事業 経費	4,954	7,751	7,934	9,315	29,954
	地域資料、古文書、郷土写真資料の収集・整理・保存事業、地域資料デジタル化業務	郷土写真、市史、平櫛田中文庫等の地域資料や貴重資料のデジタル化と公開・活用			
公民館事業企画委員会による企画講座					
事業 経費	1,825	7,854	9,580	9,536	28,795
	地域支援講座、防災・生活安全講座、健康づくり講座、子育て支援講座、シニア講座等				

「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたさらなるスポーツ振興」

●取組の方針・内容

子どもから高齢者までライフステージに応じ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実を図るとともに、スポーツボランティアを発掘、育成し、大会終了後も地域スポーツを支える人材として活動できるよう支援します。

また、障がい者スポーツの普及啓発や、障がいの有無にかかわらず誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの推進に取り組み、障がい者の理解促進や障がい者の社会参加の拡大に繋げていきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック開催年は、市内装飾により大会の祝祭感を創出し、市民の気運醸成を行うとともに、子どもたちの競技観戦機会の充実を図ることで、さらなるスポーツ振興に繋げていきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・『週に1日以上スポーツをしている市民の割合』：60.0%
(平成28年度小平市民のスポーツに関するアンケート：52.8%)
- ・『1年間にスポーツに関するボランティア活動を行う人の割合』：10.0%
(平成28年度小平市民のスポーツに関するアンケート：7.3%)

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
スポーツの普及啓発事業					
事業 経費	1,094	1,196	1,062	742	4,094
ノルディック・ウォーキング教室、野球教室、スポーツ観戦・応援事業					
障がい者スポーツ地域振興事業					
事業 経費	1,002	852	852	660	3,366
パラリンピック種目体験、障がい者スポーツ体験・交流事業、研修会・講演会				パラリンピック種目体験、スポーツボランティア研修会	
海外の来訪者の受入体制整備事業					
事業 経費	418	400	550	250	1,618
外国人おもてなし事業、通訳翻訳業務、施設調査	外国人おもてなし事業、通訳翻訳業務				
東京2020オリンピック・パラリンピックの理解促進事業【一部再掲】					
事業 経費	2,610	2,400	3,300	3,620	11,930
市内回遊型イベント、講演会、展示会				市内回遊型イベント、コミュニティライブサイトでの展示等(いきいき協働事業)	
東京2020オリンピック・パラリンピック開催関連事業					
事業 経費	—	—	—	70,704	70,704
				オリンピック・パラリンピック子ども観戦事業(会場観戦、コミュニティライブサイト)、聖火リレーに係るイベント、シティドレッシング	

(4) 住みやすく、希望のあるまちをめざして

①快適なまちを実現する。（都市基盤）

●現状と課題

(1) 快適な都市

小平市は、大都市近郊の都市として、都市基盤の整備を進め、快適で便利なまちづくりを進めています。

平成22年度には、「小平市民等提案型まちづくり条例」を制定し、これを契機として、翌年度からは、同条例を活用した良好なまちづくりに関する情報提供や意識啓発の場として景観などに関するまちづくりセミナーを開催しています。

平成29年3月には、少子化・超高齢社会の進展などの市を取り巻く社会経済状況の変化に対応したまちの将来像を示すため、「小平市都市計画マスタープラン」（計画期間：平成29年度から令和8年度までの10年間）を改定しました。

今後は、「小平市都市計画マスタープラン」や「小平市第三期福祉のまちづくり推進計画」に基づいた都市基盤の整備に加え、個々の建築物の安全性や周辺の住環境との調和などがまちづくりにおいて重要なものとなってきます。また、景観を含め、調和のとれたまちづくりを実現するために、地域における合意形成を図り、市民、行政などの関係者が共通のビジョンを持ち、共通のルールを認識していく必要があります。

(2) 市街地の整備

市内では、栄町において昭和59年度から平成5年度まで、小川西町において平成6年度から平成12年度まで、また、小川町一丁目においては平成16年度から平成26年度まで土地区画整理事業が行われました。

また、花小金井駅南口及び北口地区においては、駅前広場などの都市基盤整備が行われ、市内の各所において次第に良好な市街地が形成されてきています。

今後も、駅前広場などの都市基盤整備が必要な小川駅西口地区や小平駅北口地区において、市街地再開発事業の実現に必要な支援を行うとともに、既に土地区画整理事業が進んでいる小川四番地区においても、円滑な事業推進に必要な支援を行う必要があります。

引き続き、関係する権利者、事業者及び行政が、情報の共有と連携の強化に努め、合意形成を図りながら、地域の特性に応じた市街地整備を順次展開していく必要があります。

(3) 道路の整備

都市計画道路は、様々な事情から整備が遅れており、良好な市街地形成への影響や交通渋滞などの原因となっていることから、防災上の観点からも計画的に整備する必要があります。

近年では、小川西町地区の都市計画道路3・4・10号線及び3・4・21号線について、都市防災総合推進事業による整備が平成23年度に終了し、平成24年4月に供用開始しました。

都市計画道路3・4・23号線については、平成27年度に工事が完了し、平成28年3月に供用開始したほか、都市計画道路3・3・3号線（小川町一丁目地内）については、新みちづくり・まちづくりパートナー事業による整備により、平成28年度に工事が完了し、平成29

年3月に供用開始しました。今後も、引き続き、都市計画道路の計画的な整備の取組が必要です。

また、一般の市道については、誰もが安心して快適に利用することのできる道路環境の整備と、災害時等における避難路等としての機能発揮が求められます。一方で、今後舗装の老朽化等により補修を必要とする路線が増加していくことが予想されることや、歩道の段差改良等のバリアフリー化を進めていく必要もあることから、事業の実施にあたっては、引き続き、より計画的かつ効率的な事業実施が求められます。

▼都市計画道路の整備状況

	路線名	延長(m)	整備済(m)	整備率(%)	概成済(m)	未整備(m)
1	小平3・1・2号 (東京立川線)	3,070	240	7.8	2,830	0
2	小平3・2・8号 (府中所沢線)	3,000	1,580	52.7	0	1,420
3	小平3・3・3号 (新五日市街道線)	8,580	880	10.3	0	7,700
4	小平3・4・4号 (新青梅街道線)	2,700	2,700	100.0	0	0
5	小平3・4・5号 (高井戸小平線)	390	0	0.0	0	390
6	小平3・4・6号 (花小金井学園線)	4,280	0	0.0	2,760	1,520
7	小平3・4・7号 (府中清瀬線)	3,380	3,380	100.0	0	0
8	小平3・4・9号 (田無花小金井線)	400	240	60.0	160	0
9	小平3・4・10号 (小平大和線)	3,590	1,290	35.9	1,020	1,280
10	小平3・4・11号 (小川駅東線)	130	130	100.0	0	0
11	小平3・4・12号 (小川駅西線)	80	80	100.0	0	0
12	小平3・4・13号 (小平八坂線)	80	30	37.5	0	50
13	小平3・4・14号 (東京街道線)	970	140	14.4	830	0
14	小平3・4・15号 (花小金井駅南線)	50	50	100.0	0	0
15	小平3・4・16号 (花小金井駅北線)	430	430	100.0	0	0
16	小平3・4・17号 (小金井久留米線)	3,300	3,300	100.0	0	0
17	小平3・4・18号 (府中小平線)	3,110	2,420	77.8	690	0
18	小平3・4・19号 (小平駅久留米線)	540	0	0.0	0	540
19	小平3・4・20号 (恋ヶ窪小川線)	2,630	0	0.0	0	2,630
20	小平3・4・21号 (小川西町線)	780	780	100.0	0	0
21	小平3・4・22号 (国分寺東村山線)	1,780	430	24.2	0	1,350
22	小平3・4・23号 (国立駅大和線)	1,320	1,320	100.0	0	0
23	小平3・4・24号 (小川橋青梅橋線)	680	160	23.5	520	0
24	小平3・5・1号 (三鷹駅国分寺線)	600	200	33.3	250	150
小平市合計		45,870	19,780	43.1	9,060	17,030

※「概成済」…概ね幅員8m以上の現道がある区間

令和2年1月31日現在

(資料:都市計画道路担当)

▼これまでに策定した地区計画

名称	位置	面積(ha)	告示年月日
栄町地区地区計画	栄町及び小川西町一丁目各地内	20.6	平成元年10月11日
小川西町五丁目地区地区計画	小川西町五丁目地内	6.0	平成11年4月13日
喜平町二丁目地区地区計画	喜平町二丁目地内	2.0	平成19年3月30日
小川町一丁目地区地区計画	小川町一丁目地内	24.7	平成19年12月18日
花小金井一丁目地区地区計画	花小金井一丁目地内	4.4	平成21年7月15日
鈴木町一丁目地区地区計画	鈴木町一丁目地内	1.7	平成26年12月15日
小平大和線沿線地区地区計画	栄町二丁目、三丁目、小川西町一丁目、五丁目各地内	6.6	平成28年3月25日
鈴木町一丁目恵泉地区地区計画	鈴木町一丁目地内	2.1	平成28年3月25日
小平都市計画道路3・4・23号 国立駅大和線沿線地区地区計画	小川町一丁目、上水新町一丁目各地内	6.4	平成30年3月28日
小川駅西口地区地区計画	小川西町二丁目、四丁目、小川東町一丁目各地内	10.0	平成30年8月10日
小川四番地区地区計画	小川町一丁目地内	3.0	平成30年8月10日

※地区計画制度は、それぞれの地区の実情や特色に合わせた計画づくり、まちづくりを実現するため、

その地区に応じた「取り決め」をつくり、市が都市計画として定めるものです。

(資料:都市計画課)

●施策の展開方向

(1) 快適な都市

「小平市都市計画マスタープラン」に掲げた全体構想及び地域別構想に基づき、まちの将来像の実現に向けて、まちづくりを進めていきます。

なお、小川駅については、「小川駅前周辺地区まちづくりビジョン」を策定したことから、まちの将来像を共有し、今後のまちづくりの円滑な推進を図ります。

現在、東京都が行っている建築基準行政事務（建築指導事務）については、市が地域の特性を考慮し、住みやすいまちづくりを行えるよう、東京都と事務移管の協議を進めています。

(2) 市街地の整備

市街地や都市基盤の整備については、一層の計画的な事業展開を図り、関係権利者との十分な合意形成をめざします。

現在、小川駅西口地区や小平駅北口地区においては、関係権利者の合意形成を図りながら、地域の特性にあった都市基盤の整備を進めています。また、現在進行中の小川四番地区については、ほぼ整備工事が終了したことから、今後、事業の完了に向けて必要な支援を行っていきます。

(3) 道路の整備

市内に予定されている都市計画道路については、平成28年3月に策定された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、周辺住民や関係機関と調整を図りながら、計画的に整備を進めます。

市道については、効率的な舗装の維持管理に努めながら、快適な利用の実現と防災機能を発揮できるよう、有効幅員の拡幅や雨水処理機能の向上のためにL形側溝の設置等を行う道路新設改良事業、傷んだ舗装等の補修を行う道路維持事業等に取り組むほか、鷹の台駅の駅前広場整備に向けた協議・検討を進めています。

重点施策

テーマ1 「市街地整備の促進」

テーマ2 「都市計画道路の整備推進」(内容は次ページ以降)

テーマ1 ((4) - ① - テーマ1)
「市街地整備の促進」

●取組の方針・内容

現在、具体的に進行している小川駅西口地区再開発事業、小平駅北口地区再開発事業については、関係権利者との合意形成を図りながら、着実に進めていきます。

小川駅については、「小平市都市計画マスタープラン」に掲げた小川駅前周辺地区の将来像を実現していくための具体的な取組内容を示した当該地区におけるまちづくりのガイドライン「小川駅前周辺地区まちづくりビジョン」に基づき、関連事業を展開します。

また、小川四番土地区画整理事業については、換地処分等の事業完了に向けて必要な支援を行っていきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・小川駅西口地区再開発事業：再開発組合施行による事業の着手
- ・小平駅北口地区再開発事業：再開発組合施行による事業の着手
- ・小川四番土地区画整理事業：区画整理組合施行による事業の着手

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
小川駅西口地区再開発事業の推進					
事業 経費	9,117	157,700	400	410,365	577,582
	組合事業費補助、都 市計画資料作成、東 西自由通路検討	組合事業費補助、公 共施設管理者負担金	組合事業費補助	組合事業費補助、公 共施設管理者負担金、ペ デストリアンデッ キ基本設計等	
小平駅北口地区再開発事業の推進					
事業 経費	400	400	400	400	1,600
	組合事業費補助	組合事業費補助			
小川四番土地区画整理事業					
事業 経費	64,961	26,750	2,950	—	94,661
	組合事業費補助、地 区計画策定、無電柱 化調査等	組合事業費補助		(補助終了、技術的支 援は継続)	



小川駅西口地区再開発のイメージ

テーマ2 ((4) - ① - テーマ2)
「都市計画道路の整備推進」

●取組の方針・内容

平成28年3月に策定された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において優先整備路線に選定された都市計画道路3・4・10号線、3・4・19号線の整備を進めます。

また、事業化に向けた検討が進む都市計画公園3・3・1号鎌倉公園とともに、地域のまちづくりを推進するため、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業により都市計画道路3・3・3号線（府中街道～山王通り）の整備を進めます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・都市計画道路の整備率：45.0%以上（平成28年度末43.1%）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
小平都市計画道路3・4・10号線の整備					
事業 経費	2,000	31,884	5,000	19,322	58,206
	資料作成	測量、資料作成	資料作成	補償費算定、不動産 鑑定等	
小平都市計画道路3・4・19号線の整備					
事業 経費	17,734	15,236	30,596	144,143	207,709
	測量、資料作成	補償費算定、不動産 鑑定等	補償費算定、不動産 鑑定等	用地費、補償費等	
第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業（小平都市計画道路3・3・3号線の整備）					
事業 経費	9,341	9,885	22,000	29,549	70,775
	調査、資料作成	資料作成	測量、資料作成	補償費算定、不動産 鑑定等	



都市計画道路

(4) 住みやすく、希望のあるまちをめざして

②通行しやすく便利なまちをめざす。（交通）

●現状と課題

(1) 交通網

市内には7駅を擁する鉄道と、JR中央線と西武線をつなぐ路線バスが基幹交通としての役割を担っています。それらの基幹交通を補完する役割として、平成16年1月からコミュニティバスの試行運行を開始し、平成19年5月に運賃とルートを変更し、平成20年4月から本運行を開始しました。

コミュニティタクシーについては、地域と協働で取り組み、平成21年9月から市の北東部で、平成23年5月から市の北西部で、平成27年3月から市の南東部で試行運行を開始し、南西部においても平成28年5月に「小平南西部地域コミュニティタクシーを考える会」が発足し、考える会での検討結果を踏まえ実証実験運行を実施しています。

そのほか、平成27年4月から都営バス梅70系統の花小金井駅北口への乗り入れが実現しています。

今後、市境など生活圏が行政区域を越えるような地域等においては、広域的視点から地域公共交通について考えることも重要です。

超高齢社会や環境問題への対応を含め、様々な交通手段の連携と関係者の協働により、誰もが安全で安心して快適に移動できる交通体系の実現に取り組む必要があります。

(2) 交通安全

小平市の地形は比較的平坦であり、健康志向、環境配慮などの視点から、手軽な交通手段として自転車が多く利用されています。

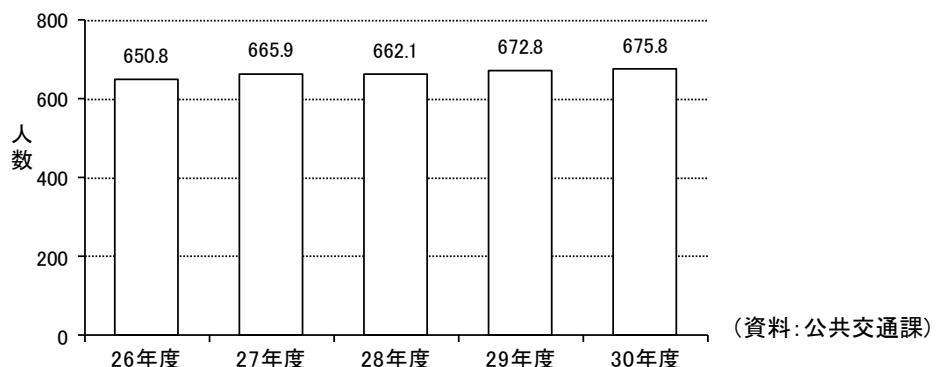
これまで自転車駐車場の用地購入や整備を進めるとともに、指定管理者制度を導入し、サービスの向上を図ってきました。平成23年度には、あかしあ通りの小平駅南口から青梅街道手前までの区間に自転車レーンを設置するとともに、自転車ナビマークを設置し自転車走行環境を整備しました。

市では、平成29年2月に「小平市交通安全計画」（計画期間：平成28年度から令和2年度までの5年間）を策定し、交通安全対策に取り組んでいます。

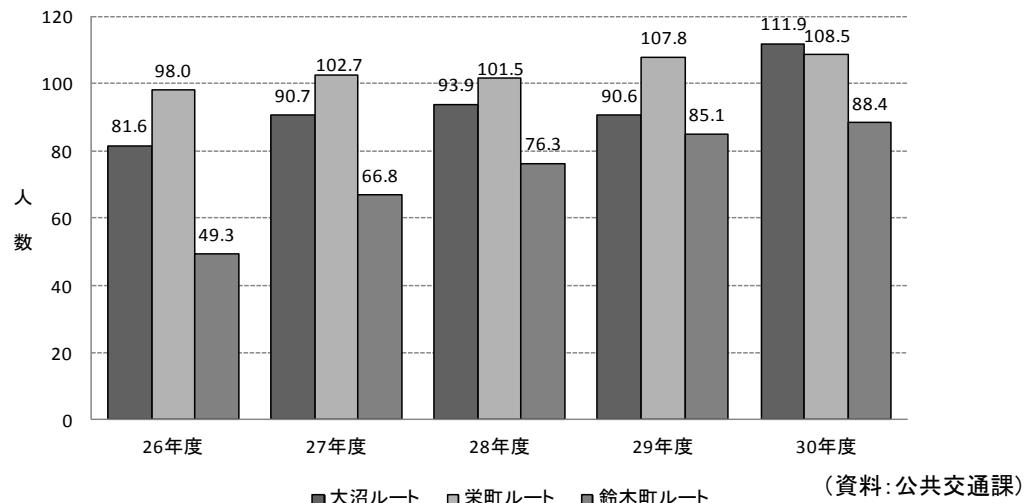
今後は、交通事故防止のための対策とともに、さらなる交通ルールの遵守やマナーの向上が求められています。

また、誰もが安心して利用できる歩行者空間の確保や高齢者・障がい者等に配慮した環境整備を進める意味からも、歩車道の段差改良や市街地再開発事業による駅前広場の整備にあわせた利便性が高く利用しやすい自転車駐車場の整備などを検討する必要があります。

▼コミュニティバスの1日平均乗車人数の推移



▼コミュニティタクシーの1日平均乗車人数の推移



●施策の展開方向

(1) 交通網

西武新宿線の田無から花小金井駅付近の鉄道立体化の実現に向けて、多摩北部都市広域行政圏協議会の中で、東京都及び関係機関等への要請活動等を検討するほか、地元市の取組の一環として、調査・研究等を行います。

既に運行しているコミュニティバス・コミュニティタクシーワークについて、継続的に地域で支える仕組みを整備し、さらなる充実を図っていきます。検討中のコミュニティタクシー未実施地域については、ノウハウや情報を提供するなど地域検討組織を支援します。

車や鉄道、バス、自転車等の交通手段によって、市民の移動がスムーズとなるよう、地域特性にあった移動サービスの検討を総合的に行い、地域コミュニティや地域経済の活性化を図ります。

既存の公共交通の活用や近隣市との広域的な連携などを含め、地域公共交通のあり方について検討します。

(2) 交通安全

交通ルールの遵守やマナーの向上のための交通安全教育の充実をはじめ、放置自転車の解消など、自転車に安心して乗ることができる環境整備を図ります。

また、市街地再開発事業による駅前広場整備にあわせて、土地を立体利用した自転車駐車場などの整備に向けた検討、誰もが安心して利用できる歩行者空間の確保や高齢者・障がい者等に配慮した歩車道の段差改良などの整備をさらに進めます。

重点施策

テーマ1 「公共交通の充実」

テーマ2 「自転車の安全利用の推進」

(内容は次ページ以降)



テーマ1 ((4) - ② - テーマ1)
「公共交通の充実」

●取組の方針・内容

地域の特性に合った生活交通を確立し、鉄道や路線バス等の基幹交通を含めた公共交通のネットワーク化を図るとともに、公共交通を市民がより利用しやすくなるよう、総合的に情報を発信し、利用を促進します。

また、地域住民、事業者、行政が連携、協働、役割分担をする中で、公共交通の維持、確保、利便性向上に努め、地域コミュニティや地域経済の活性化を図ります。

さらに、市境における市民ニーズを把握し、民間バス事業者等と協力しつつ、近隣市と広域的な地域公共交通のあり方を検討していきます。

西武新宿線の田無から花小金井駅付近の鉄道立体化の実現に向けた地元市の取組の一環として、調査・研究等を行います。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・コミュニティバスの1日平均乗車人数：700人以上（平成28年度662.1人）
- ・コミュニティタクシーの各ルートにおける1日平均乗車人数：70人以上
(平成28年度 大沼ルート93.9人、栄町ルート101.5人、鈴木町ルート76.3人、
南西部未実施)

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
コミュニティバスの運行					
事業 経費	20,829	20,344	22,258	29,000	92,431
運行経費補助等					
コミュニティタクシーの運行					
事業 経費	16,807	25,555	20,275	21,500	84,137
大沼・栄町・鈴木町ルート試行運行経費補助、南西部地域ルート実証実験経費補助	大沼・栄町・鈴木町ルート試行運行経費補助、南西部地域ルート実証実験運行経費補助			(検証の上、南西部地域ルート試行運行実施を検討)	
総合的な交通体系整備支援					
事業 経費	1,685	1,612	1,638	1,658	6,593
地域公共交通会議、公共交通マップ作成等					
鉄道立体化に向けた調査・研究					
事業 経費	—	—	1,501	500	2,001
			アンケート調査	調査・研究	

テーマ2 ((4) - ② - テーマ2)
「自転車の安全利用の推進」

●取組の方針・内容

警察署や交通安全協会などの関係団体との連携を強め、地域ぐるみで交通安全活動を推進するとともに、市内の公立中学校や各種イベントなどで、交通事故再現型交通安全教室（スクエアード・ストレイト方式）や自転車シミュレータ等による自転車安全教育を推進します。

道路の整備、道路標識等交通安全施設の改善・充実、自転車ナビマークの設置などにより、自転車走行環境の整備を推進します。

また、駅周辺等の放置自転車の解消への取組を引き続き行うとともに、より利便性の高い自転車駐車場の整備に努めるなどして、自転車を安全利用できる環境を整備していきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・市内における自転車が当事者となる交通事故件数：前年以下（平成28年173件）
- ・放置自転車撤去台数：前年度以下（平成28年度3,644台）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
自転車交通安全教室（自転車シミュレータ等）					
事業	290	290	299	349	1,228
経費	2回実施				
交通事故再現型交通安全教室					
事業	810	810	825	825	3,270
経費	中学校3校実施		中学校2校、市民向け 1回実施	中学校3校実施	
自転車ルールブックの配布					
事業	354	354	356	356	1,420
経費	小学校1年生へ配布				
駅頭監視指導整理					
事業	21,513	21,878	21,556	22,598	87,545
経費	放置自転車等指導整理				
鉄道駅周辺における自転車駐車場整備の検討					
事業	13,200	22,680	6,000	22,176	64,056
経費	調査検討	小川駅及び小平駅調査及び資料作成		小川駅図面・資料作成	

(4) 住みやすく、希望のあるまちをめざして

③活力ある産業の展開をめざす。（産業）

●現状と課題

(1) 商工業

市内の産業は、7つの駅を拠点に小売業、飲食サービス業などが商店街を形成し、地域とともに発展してきました。さらに、製造業を中心とした大規模事業者も、雇用の創出などにおいて地域経済の活性化に広く貢献しています。

一方、宅地化の進行や情報技術の発展に伴う産業構造の変化などから、工場の移転や規模の縮小、個人商店の廃業など、市内産業をめぐる課題も多く抱えています。

このような状況を踏まえ、市内の創業意欲を高め、地域雇用の確保や産業の活性化を図るために、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、国から認定を受け、創業支援を推進しています。

また、近い将来に人口減少が予想されていることから、観光まちづくりという視点から地域活性化に取り組むことが必要であると考え、平成26年3月に「小平市観光まちづくり振興プラン」を策定し、平成28年6月には「こだいら観光まちづくり協会」が設立されました。

平成28年度には、地方創生事業の一環で開設した、こだいらコワーキングスペース「すだち」を活用した就労支援も始まり、子育て中の女性の就労について多様な選択肢を提供する体制も整いつつあります。

今後、既存の産業資源を活用しながら、創業支援や商工業、農業、観光などの産業の部門間連携によって、市内産業全体の活性化を図る必要があります。

(2) 都市農業

市内農業は、都市の強みを活かした都市農業として発展してきましたが、農業従事者の高齢化、担い手や後継者の不足等により、農地が年々減少する一方で、新鮮で安全な農産物の供給による地産地消に対する市民の関心の高まりとともに、都市の中の貴重な緑地や防災空間など多面的機能を有する都市農業の重要性が認識されてきています。

また、平成27年4月、都市農業振興基本法が制定され、国においても、都市農業振興基本計画が策定され、都市農業の振興に関する施策についての、基本的な方針が示されました。

市では、市内農業を振興し農地を保全するため、認定農業者の育成等により農業経営の安定を図るとともに、小学校給食への市内農産物の利用促進による多様な販路の拡大や、農家と市民との相互理解を図る機会の提供など、様々な施策を実施しています。

今後、市内農業を振興し農地を保全するために、農家・農業協同組合・生産者団体・市民・行政が協力し、地域に根ざした都市農業を育成していくことが必要です。

●施策の展開方向

(1) 商工業

「創業支援等事業計画」に基づき、民間の創業支援事業者（小平商工会、金融機関、N P O 法人など）と連携して、相談窓口の設置や創業セミナーの開催といった創業支援事業を行うとともに、子育て中の女性を対象にした就労支援として、地方創生事業の一環で整備した、こだいらコワーキングスペース「すだち」を活用した事業展開を推進します。

地域活性化という観点からは、地場産農産物を活用した特産品の開発やイベントを実施する団体の支援を通じて、特色あるまちづくりや地域のにぎわいを創出します。また、地域の観光資源を有機的に結び付けるため、「まち歩き」などを中心に、「食べて、見て、体験できる」魅力ある観光まちづくりを目指し、協働による観光まちづくりの推進に取り組みます。

さらに、平成 30 年 3 月に策定した「小平市産業振興基本計画」に基づき、創業支援や業種の垣根を越えた連携や多様な実施主体との連携により、市内産業全体の活性化を図っていきます。

(2) 都市農業

認定農業者をはじめ、営農意欲の高い農業者への支援の拡充や、農業後継者の育成、女性農業者への支援を行うことで経営の向上を図るとともに、援農ボランティアや農業体験農園など市民が農業の担い手の一人となるような事業へ展開を図っていきます。

また、地場産農産物への理解と販路拡大を図るため、小学校給食への利用促進やイベントでの即売会などを実施していきます。

都市農地は、農産物の生産のほか、環境や防災、緑地空間等の機能があり、これら多面的機能を活かした農地の保全と活用を推進します。

これらの施策を計画的に推進していくため、平成 30 年 3 月に策定した「小平市農業振興計画」に基づき、市内農業の振興を図ります。

重点施策

- テーマ 1 「地域に根ざした商業の推進」
- テーマ 2 「身近で質の高い農業の推進」
- テーマ 3 「地域が主体となる観光まちづくりの推進」
(内容は次ページ以降)



テーマ1 ((4) - ③ - テーマ1)
「地域に根ざした商業の推進」

●取組の方針・内容

業種の垣根を越えた連携をはじめ、多様な実施主体とも連携しながら事業を実施します。

また、小平商工会、金融機関、NPO法人等と連携し、創業者に対する支援を拡充するとともに、意欲ある事業者に対する支援を引き続き行うことで地域のにぎわいを創出していくきます。

子育て中の女性の就労促進については、地方創生事業の一環として整備した、こだいらコワーキングスペース「すだち」を活用した「子育て中の女性の就労促進事業」を推進ていきます。

小平商工会や商店会については、消費の市内還流を目指した取組や組織強化に繋がる事業に対し、引き続き側面的支援を行っていきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・『市内で買物をしている人の割合』：85%以上（平成28年度世論調査 82.6%）
- ・『創業支援等事業計画に基づく支援対象者数』：4年間で1,316人以上
(平成28年度146人)

実行プログラム

●事業の年次計画 ※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
商店街チャレンジ戦略支援事業(令和元年度～)/新・元気を出せ！商店街事業(～平成30年度)					
事業 経費	15,024	16,457	14,822	15,577	61,880
	イベント・活性化事業 イベント・活性化事業、地域連携型商店街事業				
ものづくり・商業・サービス生産性向上支援事業(令和元年度～)/チャレンジ企業応援事業(～平成30年度)					
事業 経費	2,534	1,734	2,583	2,049	8,900
	補助事業 (毎年度採択)				
創業支援事業					
事業 経費	4,178	4,118	4,178	4,178	16,652
	個別相談窓口、創業セミナー、創業塾の実施等				
市内店舗改修等補助事業					
事業 経費	4,010	3,920	3,020	2,000	12,950
	市内建設事業者を活用して改修工事等を行った場合に補助				
子育て中の女性の就労促進事業					
事業 経費	8,609	7,080	6,067	3,317	25,073
	スキルアップ研修の実施等				

テーマ2 ((4) - ③ - テーマ2)
「身边で質の高い農業の推進」

●取組の方針・内容

認定農業者を中心とした意欲ある農業者を支援するため、農機具及び農業用資材等の購入に対しての補助を拡充するなど、農業経営の向上を図っていきます。

また、質の高い安心できる農産物を身边に感じ地産地消及び食育を推進するため、地場産農産物の流通促進や学校給食へのさらなる導入促進を図っていきます。

さらに、イベントでの即売会や農産加工講習会など多様な交流の場を設け、農家と市民の相互理解を深めていきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・認定農業者数：4年間で80戸以上（平成28年度63戸）
- ・小学校給食における地場産農産物の納入率：30%以上（平成28年度28.5%）
- ・『小平産農産物を購入するようにしている人の割合』：45.0%以上
(平成28年度世論調査35.4%)

実行プログラム

●事業の年次計画 ※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
地域農業担い手支援事業					
事業 経費	3,800	3,500	3,441	4,600	15,341
	認定農業者・中小規模経営者支援	認定農業者支援		認定新規就農者、直売所施設の整備補助を追加	
畑からまっしぐら事業					
事業 経費	2,400	2,200	2,000	1,700	8,300
	資材補助、直売所補助				
都市農業活性化支援事業					
事業 経費	58,593	61,625	89,284	46,953	256,455
	ナシ根域制限栽培システム設置(7ヵ所)、防災兼用農業用井戸設置(4基)	パイプハウスの設置、トラクター・保冷庫の購入	パイプハウスの設置・ベンチ、灌水設備、暖房機器等の購入	ナシ根域制限栽培システム設置(3ヵ所)、防災兼用農業用井戸設置(3基)	
小学校給食地場産農産物利用促進事業					
事業 経費	5,142	4,677	3,870	3,870	17,559
地産地消推進事業					
事業 経費	1,390	1,390	1,360	1,390	5,530
				地場産農産物の保管経費の補助を追加	
農地の創出支援事業					
事業 経費	—	—	—	1,766	1,766
				農地化等の取組を支援	

テーマ3 ((4) - ③ - テーマ3)

「地域が主体となる観光まちづくりの推進」

●取組の方針・内容

地域活性化のひとつの手段として「観光まちづくり」に取り組みます。

「都会から一番近いプチ田舎」をキャッチフレーズとして策定した「小平市観光まちづくり振興プラン」の実現に向けて「こだいら観光まちづくり協会」に対して支援を行い、地域主体・民間主体の観光まちづくりを推進します。

こだいら観光まちづくり協会で実施する事業の例としては、鉄道駅を中心とした、小平の魅力が感じられるモデルコースの設定及びPRに取り組む「まち歩き事業」が挙げられます。

また、市の「プチ田舎」としての特色である都市農地等について、魅力ある地域資源として市民の愛着につながる取組も行い、住み続けたいまちづくりにつなげます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・「アクションプラン50」の達成状況（※）：6プラン全て実現

(平成28年度 3プラン実現済)

※小平市観光まちづくり振興プランで「アクションプラン50」として掲げているプランのうち
「短期」又は「中期」のスケジュール設定で、かつ「連絡会」（こだいら観光まちづくり協会）が主体となるプラン（6プラン）の達成状況

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
観光まちづくり推進事業					
事業 経費	20,873	26,079	34,530	31,900	113,382
	こだいら観光まちづくり協会運営支援、歩行者用観光案内標識更新等		こだいら観光まちづくり協会運営支援、グリーンロード活性化事業等	観光ポータルサイトの改修等	
グリーンロード産業活性化事業					
事業 経費	3,368	2,926	—	—	6,294
	オープンガーデン、ガーデニングコンテスト等への補助	ガーデニングコンテスト等への補助	(観光まちづくり協会へ事業を移行)		
地域と歩む農業推進事業					
事業 経費	2,100	2,000	1,960	1,600	7,660
	市民が農に親しむ事業に対する補助				

(5) 健全で、進化するまちをめざして

①新しい地方自治を推進する。（地方自治）

●現状と課題

(1) 分権型社会における自治体

平成12年にいわゆる地方分権一括法が施行され、自治体は今まで以上に、自己決定や自己責任にもとづく行政運営を求められることになり、地方税財源の充実・確保や住民自治の拡充が求められています。

さらに、市民参加や市民協働を通じた共通認識のもとで住民自治の充実を図っていく必要があります。そこで、平成19年12月「小平市自治基本条例」を施行し、小平市の地域性を踏まえた自治の基本理念と自治の進め方を定めました。

昭和62年3月に多摩北部都市広域行政圏協議会（東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市・小平市）を形成し、都市基盤の整備、少子高齢化を見据えた行政経営への転換に向けた取組、地方分権への対応などを行ってきました。

近年では、国分寺市と、平成25年度から職員の人事交流、図書館の相互利用、平成26年度から体育館の相互利用を開始し、平成30年度には一部のグラウンドの相互利用を行う協定を締結しました。また、平成28年度から立川市の呼びかけで近隣9市（立川市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市）による広域連携サミットを開催し、これを契機として、平成31年2月から立川市と図書館の相互利用を開始するなど、積極的に近隣自治体との広域連携を推進してきました。今後、人口減少・少子高齢社会において、安定的で持続可能な市民サービスを提供するためには、1市だけで解決できない困難な行政課題への対応のほか、水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組による、更なる広域連携の推進が求められます。

また、民間企業や大学が有する資源やノウハウの活用による行政課題の解決への取組も求められます。

(2) 情報公開

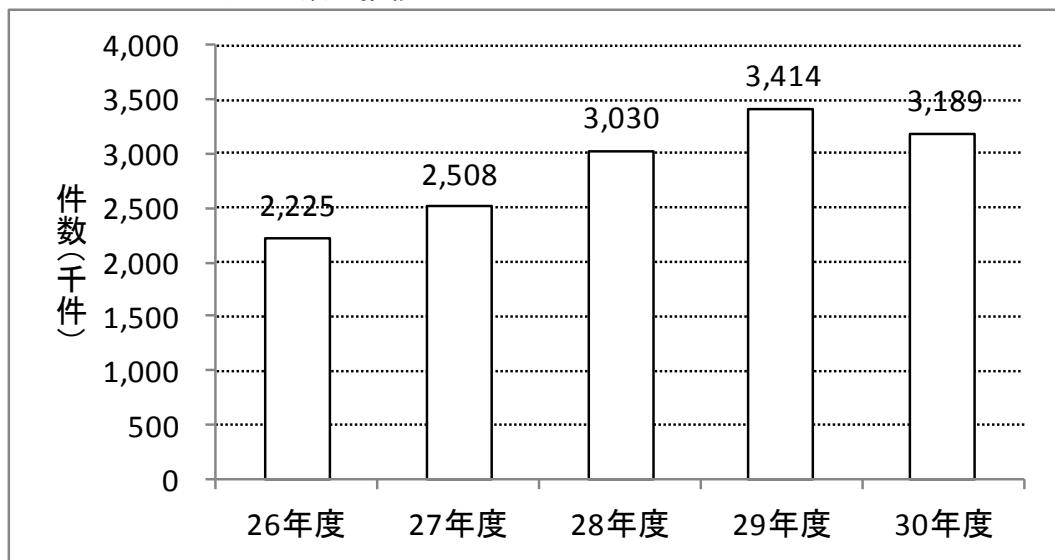
情報技術の進展や行政への関心の高まりによって、広く情報の公開が求められるとともに、プライバシーの保護や、個人情報の取扱いについて適正な管理が必要となっています。

また、市政情報を正確に、よりわかりやすく工夫して公表することがますます重要となり、積極的で多角的な情報の提供が必要となっています。

市政資料コーナーでは、各課からの行政資料や会議録、他の自治体の各種資料などを収集して公開しています。さらに、行政資料などを作成する際は、市民にわかりやすく解説するよう努めています。

また、市報やホームページにより、情報公開の充実やスピード化を図るとともに、より手軽に情報を得られるよう、スマートフォン用アプリケーション等様々な広報媒体を活用しています。

▼ホームページアクセス数の推移



(資料:秘書広報課)

●施策の展開方向

(1) 分権型社会における自治体

市だけでは解決が困難な課題や行政区域をまたがる課題、行政効率や経費面で節減効果が期待できる事務の共同処理など、広域的な解決・対応がふさわしい行政課題・施策に対しては、多摩北部都市広域行政圏協議会や近隣自治体との広域的な連携を一層図っていきます。

また、「小平市自治基本条例」に則り、「市民参加の推進に関する指針」に基づく市民参加を促進するとともに、市民やN P Oとの協働を進め、住民自治の充実を図っていきます。

さらに、行政課題の解決への取組に向けて、民間企業や大学との連携を強化していきます。

(2) 情報公開

市民への説明責任を果たしていくためにも、市政情報を正確かつ迅速に、よりわかりやすく、だれもが理解できるように工夫を重ね、情報の公開を推進していきます。

引き続き、見やすい市報や市民ニーズに即応したホームページをめざし、市政情報を公開・広報するにあたっては、新たな広報媒体や、多角的な情報提供の手段を活用していきます。

また、予算編成や計画策定など、施策の意思決定過程におけるわかりやすい資料の公表を行っていきます。

重点施策

テーマ1 「サービスの向上をめざした広域連携の推進」

テーマ2 「誰でも利用しやすいホームページの充実」

(内容は次ページ以降)

【テーマ1】((5))-①-テーマ1)

「サービスの向上をめざした広域連携の推進」

●取組の方針・内容

地方分権を推進し自立した自治体となって住民サービスを向上するため、近隣自治体や多摩北部都市広域行政圏協議会との広域連携を進めています。

国分寺市とは、平成27年度から研究を行っている各分野について引き続き協議を進めるほか、平成29年1月に10年ぶりに開催された広域連携サミットを契機として、近隣自治体との更なる広域連携の推進に取り組みます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・国分寺市との連携：更なる市民サービスの導入
- ・近隣自治体との連携の推進に向けた取組：4年間で4件以上

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
多摩北部都市広域行政圏協議会					
事業	2,545	2,543	3,581	3,331	12,000
経費					
多摩北部広域子ども体験塾事業					
事業	549	10,152	556	560	11,817
経費	負担金	負担金(委員長市)	負担金		



広域連携サミット

「誰でも利用しやすいホームページの充実」

●取組の方針・内容

常に見やすく、わかりやすいホームページをめざし、時代に即応したシステムへリニューアルを行うとともに、常に新しい市政情報を公開しスピード化を進めていきます。

さらに、スマートフォン版のホームページ、メールマガジン、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、音声広報など様々な媒体で情報提供を行うとともに、障がいのある方のニーズも踏まえ、誰でも利用しやすいシステムの構築に取り組んでいきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・ホームページアクセス数：4年間平均370万件以上（平成28年度300万件）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
ホームページの運営・管理					
事業 経費	8,936	7,502	6,310	6,304	29,052
ホームページのリニューアル					
事業 経費	20,000	6,794	-	-	26,794
			(事業完了)		



(5) 健全で、進化するまちをめざして

②健全な行財政運営を実現する。（行財政）

●現状と課題

(1) 行政サービス

時代の変化とともに、行政サービスの質や内容はたえず変化しており、常に新たな視点に立って、市民の要望を的確に把握しながら行政サービスを展開することが求められています。

また、より複雑で多様化された行政サービスを提供していくために、サービスの実施主体を含めた見直しがますます必要となり、常に効果的で効率的であることが求められています。

そこで、平成18年度から行政評価制度を導入し、行政サービスの評価・検証を行うとともに、その結果も踏まえて行政サービスの改善を図ってきました。

今後さらに多様な市民サービスを提供していくためには、「公共」を行政だけでなく企業、N P O、地域団体、市民などの主体が担い、様々な行政分野において民間の方々との連携を図っていく必要があります。

(2) 財政運営

歳入の根幹をなす市税については、景気の動向や社会・経済情勢、あるいは制度改革等により大きく変動します。また、普通交付税については、基準に基づき算定され、平成22年度以降は交付を受けていますが、国の地方財政計画に左右される依存財源です。

このような中、健全な財政運営を実現するには歳入規模に見合った歳出規模とすることが必要なため、これまで事務事業の見直しや市債の適切管理など、歳出の抑制に努め、財政健全化に取り組んできました。しかしながら、民生費関連を中心とした経常的経費が大きく増加傾向にあり、経常収支比率は90%を超える数値で推移しており、市の財政は硬直化しています。新規に事業を実施するためには、歳入を増やすか、歳出を減らして財源を確保しなければならない状況となっています。

このような財源不足を補うために、一時的には財政調整基金等の取り崩しによる対応が想定されますが、基金残高には限りがあり、根本的な解決にはなり得ません。健全な財政運営を持続するためには、これまでの取組を一層強化し、特定財源の確保のほか、費用対効果を念頭に入れた既存事業の見直しや再構築を図るなど、歳出全般にわたる削減が必要です。

(3) 行財政改革

平成9年度以降、市が進めてきた行財政改革推進の取組は、行政管理経費の節減を中心として、一定の財政効果を上げてきました。

平成19年3月に「行財政再構築プラン」、平成23年3月に「第2次行財政再構築プラン」、平成29年3月には行財政再構築推進委員会での検討を踏まえて「第3次行財政再構築プラン」を策定し、行財政の再構築を進めるとともに、多様化する行政課題等に対応するため組織体制の整備も行い、きめ細かな行政の実現に努めています。

公共施設マネジメントでは、「公共施設データ集」、「公共施設白書」、「公共施設マネジメント基本方針」を策定し、これから大きな方向性を示しました。平成29年3月には「公共施設マネジメント推進計画」を策定し、取組の推進に向けた方策や施設の更新等の手順に沿った取組を進めています。

(4) 公務

近年、公務の考え方が大きく変化する中で、行政サービスの担い手の見直しにより、多様な職種や任用形態が混在する状況となっています。今後は、公務領域の再検討とともに、効果やコストを踏まえた担い手の検討を行い、柔軟で効率的な対応を図っていくことが必要となります。

また、職員の育成については、新人材育成基本方針を定め、職員研修計画に基づき各種研修を実施していますが、時代のニーズに対応した人材育成への取組が求められています。

●施策の展開方向

(1) 行政サービス

行政評価制度を活用し、政策等について評価及び検証し、市民サービスの向上や事務の効率化を図っていきます。

さらに、効率性と質を高めるため、外部委託化や指定管理者制度の導入を進めるなど、行政サービスの実施主体も含め、見直していくとともに、引き続き行政サービスを再検討するための評価・検証を行っていきます。

また、公共を多様な主体が担い、市民サービスを向上させるため、民間と協力した連携の可能性を検討していきます。

(2) 財政運営

徴収率の向上、受益者負担の適正化、資産の有効活用、広告収入の拡大などを通じて自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しや事業費等の削減を図るなど、歳入を増やし、歳出を抑制する多様な取組を進めます。また、資産や債務を適切に管理するとともに、基金残高の回復に努めながら財政基盤を強化していきます。

市の財政状況について、わかりやすい情報の公表に取り組むことで健全な財政運営につなげていきます。

(3) 行財政改革

「第3次行財政再構築プラン」に基づいた取組を進めることで、限られた財源や人的資源を有効に活用し、効率的かつ市民本位で自立性の高い行政サービスの提供に努め、事業を見直し改善していくとともに業務改善や定員の適正化に取り組んでいきます。

また、「公共施設マネジメント推進計画」に基づき、公共施設マネジメント推進委員会の助言や市民参加のもと、公共施設の更新等の検討などを進め、全庁的な観点から公共施設マネジメントを推進していきます。

(4) 公務

多岐にわたる行政課題などに正確・迅速に対応できるような、時代に即応した組織の構築を目指します。

また、人材育成に関する基本方針の内容を踏まえて、常に時代のニーズに即応する人材育成システムを検討・導入し、研修の機会や内容の充実を図り、より市民から信頼される職員を育成し、質の高い市民サービスを提供していきます。

重点施策

テーマ1 「財政の見える化及び健全化の推進」

テーマ2 「効率的で質の高い市民サービスの実現」

テーマ3 「公共施設マネジメントの推進」

(内容は次ページ以降)

「財政の見える化及び健全化の推進」

●取組の方針・内容

地方自治体の会計は、議会の議決を経た予算の適正・確実な執行を図る観点から、実際の入出金を歳入と歳出に分けた現金主義・単式簿記の会計方法を採用しています。しかし、この方法だけでは、市の資産や負債の状況や、1年間で市行政にどのくらいのコストがかかっているのか分かりにくいものとなっています。

そこで、入出金を伴わないコストや、資産や負債の状況を把握できる発生主義・複式簿記の会計方法を採用する統一的な基準による地方公会計の整備を進め、下水道会計では公営企業会計を適用し、市の財政情報を「見える化」することで、健全なわかりやすい財政運営につなげていきます。

また、これまで市町村が個別に運営していた国民健康保険の財政運営については、平成30年度から東京都が財政運営責任を担うことで、制度の安定化が図られますが、市は、引き続き地域における役割を果たすとともに、東京都の国民健康保険運営方針に沿って、事務の効率化、標準化、広域化を進め、国民健康保険財政の健全化を目指していきます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・統一的な基準による財務書類の作成と公表
- ・下水道事業における公営企業会計の適用
- ・国民健康保険事業の広域化（都道府県化）

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
新公会計制度対応システム管理					
事業 経費	5,508	5,529	5,220	4,892	21,149
	システム管理、データ 作成				
下水道公営企業会計の適用(下水道事業会計(令和元年度～)/下水道事業特別会計(～平成30年度))					
事業 経費	22,078	27,921	8,935	7,331	66,265
	資産調査・評価 システム導入		システム管理等 経営戦略策定業務		
国民健康保険情報システムの改修(国民健康保険制度改正対応)					
事業 経費	16,892	4,407	2,852	3,166	27,317
	システム改修	システム管理			



「効率的で質の高い市民サービスの実現」

●取組の方針・内容

「窓口サービス改善の方針」に基づき、社会環境の変化や新たな行政課題に対応するため、市民から見て分かりやすい案内や漏れのない申請手続の受付等を実現するとともに、効率的な業務処理体制の整備やフロア環境及び配置等の見直しに取り組み、効率的で利便性の高い窓口サービスの実現に努めます。

また、国を挙げて取り組んでいるマイナンバー制度について、システム等を含め着実に対応を図りながら、今後の市民サービス向上につなげる方策を検討します。

このほか、法人市民税および個人市民税（特別徴収分）について、令和元年10月から全国的に電子納税の運用開始となった地方税共通納税システムへ対応するなど、納税環境の向上に努めます。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・窓口サービスアンケートにおける満足度：95%以上（平成28年度91.1%）
- ・マイナンバーの独自利用事務の実施数：1事務以上

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
市民窓口業務の改善					
事業 経費	10,700	51,180	177,901	168,662	408,443
	申請書様式の整理、FAQ作成、フロアレイアウト及び案内サインの検討等	問い合わせに対する情報の拡充、受付案内の充実等	フロアレイアウト改修、窓口業務等委託の実施（市民課、保険年金課）	「窓口サービス改善の方針」に基づく取組の推進	
申請書印字システムの導入					
事業 経費	10,000	6,478	5,956	6,011	28,445
	システム構築	試行運用開始	試行運用継続	運用継続	
RPA、AI-OCRの導入による課税事務の効率化					
事業 経費	—	—	—	3,190	3,190
				実施	

テーマ3 ((5) - ② - テーマ3)
「公共施設マネジメントの推進」

●取組の方針・内容

小平市の公共施設は、急激に人口が増加した1960年代から1970年代にかけて集中して整備し、これらの施設は老朽化が進んでおり、今後は多くの施設が更新時期を迎えます。また、少子高齢化の時代を迎える、財政バランスは悪化することが想定され、公共施設の更新にかかる費用をすべて確保することは極めて困難です。

「公共施設マネジメント基本方針」の基本理念「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」の実現に向け、「公共施設マネジメント推進計画」で掲げた個別施設の更新等に向けた対応などを図ります。

●4年後の到達目標（平成29年度～令和2年度）

- ・個別施設における更新等の適否の判断件数：17件
- ・個別施設におけるPPP／PFIの実施：1件以上

実行プログラム

●事業の年次計画

※事業経費：令和元年度までは3月補正を見込んだ予算額（単位：千円）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
小川駅西口公共スペース整備・中央公民館等の複合化等に向けた対応					
事業 経費	—	2,126	26,100	178,589	206,815
		基本計画策定(中央 公民館等)等	基本計画策定(中央 公民館等)、小川駅西 口公共スペース設計	中央公民館等設 計、小川駅西口公 共スペース設計	
第十一小学校の更新等に向けた対応					
事業 経費	—	—	—	6,092	6,092
			基本計画策定		
公共施設の劣化診断基礎調査					
事業 経費	4,947	9,500	6,000	6,000	26,447
	建物コンクリート強度 及び劣化状況の調査				
リサイクルセンターの更新【再掲】					
事業 経費	88,253	1,330,645	271,413	201,094	1,891,405
	調査、設計、工事等	調査、工事等	長期包括運営業務 委託方式による運営 ・解体工事等	長期包括運営業務 委託方式による運営 ・地域還元エリアの 整備工事等	
学校大規模改造等の実施(老朽化対策、バリアフリー化、教室増設等)【再掲】					
事業 経費	395,270	882,945	331,613	323,576	1,933,404
	【工事】二小、五小、花小 【設計】五小、十二小、 花小	【工事】五小、花小 【設計】十二小	【工事】五小、十小、 十二小、花南中 【設計】八小、十二小	【工事】八小、十小、 十二小 【設計】一小、三小	
花小金井南中学校地域開放型体育館の建設【再掲】					
事業 経費	34,972	35,000	343,964	1,109,444	1,523,380
	基本設計、実施設計	実施設計	建設工事		

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
学童クラブ室の新設事業 【再掲】					
事業 経費	127,136	153,301	73,930	311,466	665,833
五小学童クラブ第二・第三建設、花小金井小学童クラブ第二建設、上宿小学童クラブ第二設計・建設等					
事業 経費	—	21,217	7,650	83,164	112,031
PFI事業支援業務等					
PFI事業者との契約締結、設計	PFI事業者との契約締結、解体工事廃棄物処理、代替給食準備				



小川東町に完成したリサイクルセンター

「小平市 第三次長期総合計画
新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム
平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度」

令和 2 年 2 月 発行

編集・発行 小平市 企画政策部 政策課
〒187-8701
東京都小平市小川町2丁目1, 333番地
電話 042 (346) 9503
FAX 042 (346) 9513
電子メール seisaku@city.kodaira.lg.jp

¥ 150